



令和6年度

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づく
実施状況報告書

令和7年9月

横 浜 市

— 目 次 —

I はじめに ······	1
II 実施状況 ······	2
1 がんの予防の推進（第6条関係）·····	2
(1) 「第3期健康横浜21」の主な取組について	
(2) がん教育	
(3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種	
(4) 肝炎ウイルス検査	
(5) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）の取組について	
2 がんの早期発見の推進（第7条関係）·····	4
(1) がん検診の状況	
(2) すい臓がん早期診断プロジェクト	
(3) 市立病院での取組	
3 がんに係る医療の充実（第8条関係）·····	18
(1) がん診療連携拠点病院等	
(2) がんゲノム医療が行われている病院	
(3) 高度で先進的な医療技術	
(4) 地域連携クリティカルパス	
(5) 横浜市乳がん連携病院	
(6) 横浜市小児がん連携病院等	
4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）·····	25
(1) がんの相談	
(2) 小児がん患者等へのサポート	
(3) 妊よう性温存治療の助成	
(4) 治療と仕事の両立支援	
(5) ピアサポートの推進	
(6) アピアランス（外見）ケアへの支援	
(7) 若年がん患者の在宅療養支援	
(8) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援	
(9) 市立病院及び市立大学での取組	
(10) がん患者への支援	

5 緩和ケアの充実（第10条関係）	34
(1) 緩和ケアの提供	
(2) 緩和ケアに従事する医師の確保	
(3) 緩和ケアアンケート調査	
(4) 市立病院及び市立大学での取組	
6 在宅医療の充実（第11条関係）	36
7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）	36
8 情報の収集及び提供等（第13条関係）	37
(1) 各区局統括本部での主な取組	
(2) 市立病院及び市立大学からの情報提供	
(3) 骨髄移植普及啓発事業	
(4) 骨髄移植ドナー助成金交付事業	
9 がん研究の推進（第14条関係）	39
横浜市立大学におけるがん研究の支援	
III 各区局統括本部の実施状況	41
IV 参考資料	77
・統計資料（悪性新生物の部位別死亡数の推移、75歳未満年齢調整死亡率）	
・横浜市がん撲滅対策推進条例	
・横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例	

本文中の下線部は、令和6年度からの新規取組です。

I はじめに

「横浜市がん撲滅対策推進条例」（以下「条例」という。）は、横浜市のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民の皆様が適切ながんに係る医療を受けられるようするための総合的ながん対策を推進することを目的に、平成 26 年 10 月に施行されました。

条例では、本市の取組について、患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めしていくこととされています。予防・早期発見・医療提供・情報の提供・緩和ケア・患者家族等への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていくことを目指し、取組を進めてまいりました。

条例第 18 条に基づき、令和 6 年度の横浜市のがん対策に関する施策の実施状況を報告します。

II 実施状況

1 がんの予防の推進（第6条関係）

喫煙、食生活、運動等の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発や、がんの予防の推進のために必要な施策を実施しました。

(1) 「第3期健康横浜21」の主な取組について（健康福祉局・各区役所）

「第3期健康横浜21」の計画に基づき、がん予防に資する取組を実施しました。禁煙支援・受動喫煙防止に向けた啓発の取組として、世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにおいて、ポスター・チラシを関係機関・団体等に配布するとともに、携帯端末の位置情報を活用して、本市が設置する喫煙所(17か所)の利用者の携帯端末に、受動喫煙防止に関する動画配信を行いました。

また、ライフステージに合わせて、たばこの害に関するリーフレットを乳幼児健康診査や健康づくりイベント等で配布するとともに、子育て世代に向けたクイズパネルを使用して地域子育て支援拠点で啓発したほか、大学生向けの喫煙・飲酒に関するリーフレットを市内大学に配布しました。

働き世代に向けては、健康情報等を掲載する企業向けメールマガジンで、がん検診の重要性や喫煙・飲酒によるがんのリスクなどについての啓発を行いました。

加えて、横浜健康経営認証事業所に対して専門職を派遣し、従業員への禁煙支援講座やがん治療と仕事の両立支援に関するアドバイス等を行いました。さらに、健康経営を目指す事業所の従業員の禁煙に向けた取組を促進するため、専用アプリ等を活用した禁煙プログラムを用いて禁煙に取り組む事業所を支援しました。

市民が受動喫煙をする機会を減らすため、健康増進法に定められた原則屋内禁煙などのルールについて、食品衛生責任者講習会等を通じて飲食店に広く周知を行うとともに、市民からの通報対応を通じて、施設への指導等を実施しました。（545件）屋外の受動喫煙防止対策として、駅周辺などの路上喫煙が多発する場所でのパトロールを新たに実施するとともに街頭・公園へのポスター掲示、駅前や道路の清掃活動と連携した街頭での啓発などを行いました。また、喫煙禁止地区を所管する資源循環局や公園の禁煙化を進めるみどり環境局等と連携し、対策を強化しています。

そのほか、日頃から健康づくりに取り組んでもらうため、「わたしをつくる元気ごはん」リーフレットを作成・配布し、栄養バランスのとれた食事について啓発したほか、「よこはまウォーキングポイント事業」の新規参加促進や継続支援に取り組み、運動のきっかけづくりと習慣化支援を行いました。

(2) がん教育（教育委員会事務局・医療局）

市立学校（小学校 334 校、中学校 143 校、義務教育学校 3 校、高等学校 9 校、特別支援学校については必要に応じて実施）では、学習指導要領に基づき、がん教育を実施しています。児童生徒の発達段階を踏まえ、がんに関する知識を学び、健康な生活と疾病の予防について、理解を深めるがん教育を実施しています。

また、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育の公開授業を開催しました。6 年度からは乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育授業モデル事業を実施しました。（2 校）

(3) 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種（医療局）

子宮頸がん予防を目的として、中学 1 年生の女子等を対象に子宮頸がん予防ワクチンの定期接種を実施しています。4 年度より対象者への個別通知による勧奨を再開しており、4 年度から 6 年度の 3 年間は国の定めた救済措置（キャッチアップ接種）も実施しました。

(4) 肝炎ウイルス検査（健康福祉局）

肝炎を早期に発見し治療を行うことで肝硬変や肝がんへ移行することを防ぐために、過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市内在住の方を対象として、横浜市肝炎ウイルス検査を無料で実施しています。あわせて、検査で陽性になった対象者に対し、医療機関での受診状況や診療状況の確認を行うとともに、肝臓専門医が勤務する市内の病院に委託し、主に感染者及び家族を対象に医療講演会を実施しています。

横浜市肝炎ウイルス検査の受診者数の推移

単位：人

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
受診者数	19, 586	19, 274	17, 070	16, 188	18, 671

(5) 遺伝性乳がん卵巣がん症候群（H B O C）の取組について（医療局）

家系に遺伝性乳がん卵巣がん症候群（H B O C : Hereditary Breast and Ovarian Cancer）の人がいる方を対象に、BRCA 1 または BRCA 2 という遺伝子に病的な変化があるかを調べる遺伝学的検査の費用助成を 6 年 11 月に開始しました。（13 件）

また、検査結果が陽性となった場合に定期的な健康管理として検査が受けられる市内実施医療機関のリストを作成し、遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施する医療機関（11 か所）から対象者へ情報提供を行っています。

2 がんの早期発見の推進（第7条関係）

がんの早期発見、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために必要な施策を実施しました。

(1) がん検診の状況（医療局）

ア 市民のがん検診受診率（国民生活基礎調査による推計値）

国のがん検診受診率の目標は、5年3月28日に閣議決定された「第4期がん対策推進基本計画」においては、国の指針に基づく全てのがん検診の受診率を10年度までに60%としています。また、よこはま保健医療プラン2024において、本市のがん検診受診率の目標を60%としています。

5年7月に公表された4年の国民生活基礎調査の推計では、胃がんと乳がんの受診率は5年度時点の目標50%を超えましたが、肺がん、大腸がん、子宮(頸)がんは50%に至りませんでした。

国民生活基礎調査に基づく受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）

	28年調査	元年調査	4年調査	4年全国平均	4年目標
胃がん(50～69歳)	42.6%	50.7%	50.2%	48.4%	国、本市共に50%
肺がん(40～69歳)	45.5%	47.9%	49.2%	49.7%	
大腸がん(40～69歳)	41.9%	44.6%	48.6%	45.9%	
子宮(頸)がん(20～69歳女性)	46.1%	52.2%	43.6%	43.6%	
乳がん(40～69歳女性)	45.7%	51.6%	50.5%	47.4%	

【国民生活基礎調査の結果をがん検診の受診率として用いる理由】

がん検診を受診するには、市町村が実施するがん検診のほかに、職場等や個人で受診する人間ドックなど様々な機会があります。それら全ての機会での受診率を把握する方法として、国民生活基礎調査が活用されています。この調査は、無作為抽出した地区内全ての世帯等を調査客体とした調査です。

3年に1回実施される大規模調査では、胃がん、肺がん等、検診の種類ごとに、受診の有無などの調査が行われ、その回答により都道府県や政令指定都市ごとの推計値が集計されています。統一された方法による大規模な調査結果を使用することで、受診率を自治体間や全国平均と比較することができます。そのため、国や本市をはじめほとんどの自治体が、国民生活基礎調査の結果を受診率として用いています。



イ 本市が実施するがん検診

(ア) 受診者数

本市のがん検診の対象者は、職場等で受診機会のない方を対象としています。横浜市のような都市部の自治体では、職場等でがん検診を受診する人が多いと考えられますが、これらの対象者数等を全て把握することは困難であることや、このほかに個人で人間ドックを受診する方もいるなど、国においても自治体が実施するがん検診の対象者数の把握が検討課題となっています。このため、毎年把握できる本市が実施するがん検診の指標としては、「受診者数」を用いています。

がん検診の受診者数は、2年度は新型コロナウイルスの影響による検診の受診控えで大きく減少していましたが、3年度から回復傾向にあり、6年度のがん検診受診者総数は595,159人で、5年度の558,599人から36,560人(6.5%)増加しました。5年度の受診者数と比較すると、全てのがん検診で増加しました。

なお、子宮がん検診では、子宮頸がん検診に加えて医師が必要と判断した場合には、4年度まで子宮体がん検査を行っていましたが、5年度からは、保険による診療として行っています。

本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移

単位：人

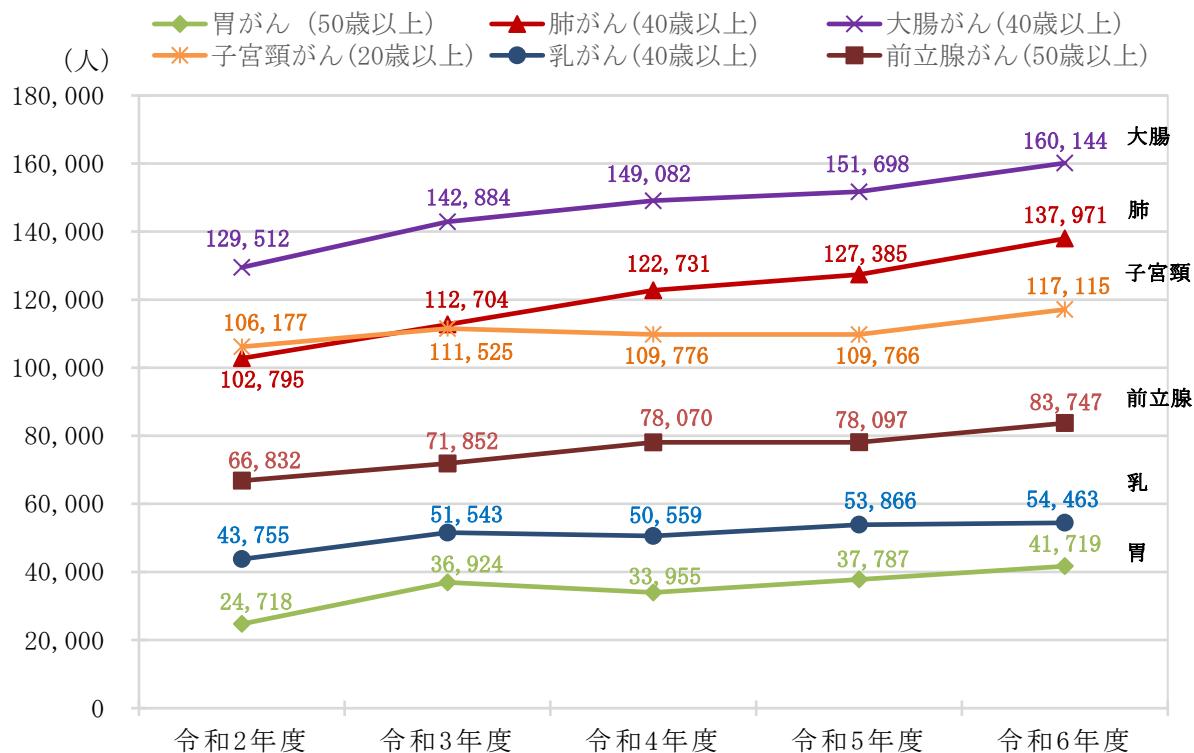
	対象年齢	受診間隔	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5→6年度 増減率
胃がん	50歳以上	2年度に1回	24,718	36,924	33,955	37,787	41,719	10.4%
			8,752	14,615	10,608	11,624	10,260	
			15,966	22,309	23,347	26,163	31,459	
肺がん	40歳以上	1年度に1回	102,795	112,704	122,731	127,385	137,971	8.3%
大腸がん	40歳以上	1年度に1回	129,512	142,884	149,082	151,698	160,144	5.6%
子宮(頸)がん	※1	※2	106,177	111,525	109,776	109,766	117,115	6.7%
乳がん	40歳以上	2年度に1回	43,755	51,543	50,559	53,866	54,463	1.1%
前立腺がん	50歳以上	1年度に1回	66,832	71,852	78,070	78,097	83,747	7.2%
計			473,789	527,432	544,173	558,599	595,159	6.5%

※1 細胞診検査：20～29、61歳以上 H P V検査：30～60歳

※2 細胞診検査：2年度に1回

H P V検査：5年に1回(H P V検査が陰性である場合の受診間隔)

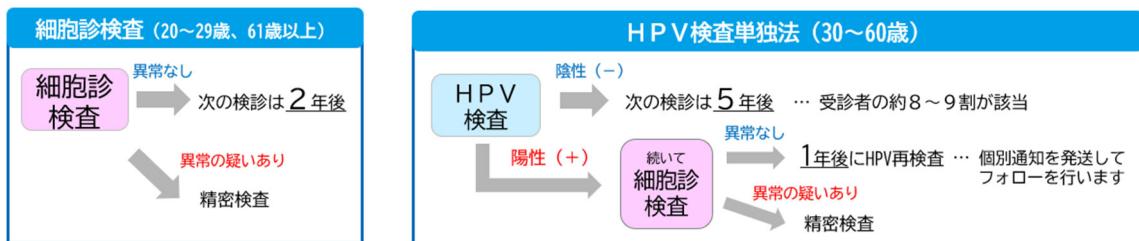
本市が実施するがん検診事業の受診者数の推移



(イ) 子宮頸がん検診におけるHPV検査単独法の開始

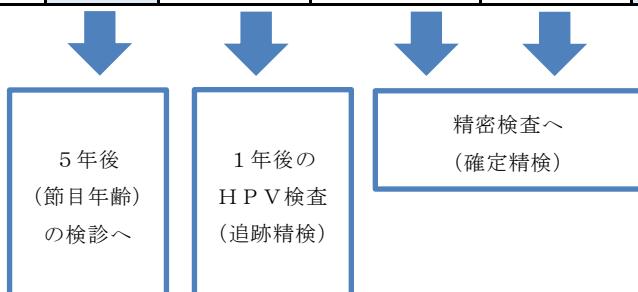
7年1月から、30歳から60歳の女性を対象とする子宮頸がん検診において「HPV検査単独法」を開始しました。子宮頸がんのほとんどは、HPV（ヒトパピローマウイルス）が子宮頸部に持続的に感染することが原因です。HPV検査は、そのHPVの感染の有無を調べる検査です。

HPVは性交経験のある人の大半が感染するといわれていますが、感染しても1、2年でウイルスは免疫力により自然に排除されます。しかし、一部には感染が持続して、がんのリスクを上げる場合があります。



7年1～3月受診者数（7年3月までに請求のあった数）

年代	受診者数〔人〕					割合				
	計	H P V (−)	H P V (+)		判定 不能	H P V (−)	H P V (+)		判定 不能	
			細胞診 異常な 細胞なし	細胞診 異常な 細胞あり			細胞診 異常な 細胞なし	細胞診 異常な 細胞あり		
30～39歳	6,175	5,615	348	212	0	90.9%	5.6%	3.4%	0.0%	
40～49歳	5,425	5,136	182	106	1	94.7%	3.4%	2.0%	0.0%	
50～60歳	5,201	5,031	128	41	1	96.7%	2.5%	0.8%	0.0%	
計	16,801	15,782	658	359	2	93.9%	3.9%	2.1%	0.0%	



注：パーセンテージは四捨五入しているため、
合計が100%にならない。

（ウ）70歳以上の方の精密検査無料化

70歳以上の方は全てのがん検診を無料で受診することができますが、7年1月以降に横浜市がん検診を受診して、精密検査が必要となった場合の検査費用の助成を開始しました。（前立腺がんを除く）

（エ）精密検査受診率の向上に向けた取組

がん検診を受診して「精密検査が必要」となった方は、確実に精密検査を受診する必要があります。本市の精密検査受診率の目標についても、国と同様に全てのがん検診で90%としています。がん検診において精密検査受診率は、上昇傾向にあります。がん検診には達していません。精密検査の受診率の向上に向け、要精密検査者に対して、精密検査実施医療機関名簿及び精密検査受診勧奨チラシを配布しました。また、受診状況を正確に把握し、未受診者の受診を促進するための取組を進めています。



精密検査受診勧奨チラシ

精密検査受診率の推移（国の集計対象年齢で算出）

	3年度	4年度	5年度	6年度 (速報値)	目標
胃がん	77.1%	82.4%	86.9%	83.4%	90.0%
肺がん	66.1%	81.8%	81.2%	73.4%	
大腸がん	48.7%	63.3%	64.7%	59.3%	
子宮(頸)がん	42.6%	56.6%	56.6%	53.4%	
乳がん	84.3%	84.7%	84.2%	84.7%	

※ 精密検査受診率は、前年度中に横浜市がん検診を受診した人のうち要精密検査となった人がその後に精密検査を受診した受診率

胃がん：50歳～69歳（男女）、肺がん・大腸がん：40歳～69歳（男女）

子宮(頸)がん：20歳～69歳（女性）、乳がん：40歳～69歳（女性）を集計

ウ がん検診の受診啓発

（ア）無料クーポン券

子宮頸がん検診は20歳女性（約1万8千人）、乳がん検診は40歳女性（約2万3千人）の初めて検診対象となる年齢の方に、定期的ながん検診の受診啓発として、無料クーポン券と検診手帳などを送付しました。

また、妊婦の方は産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がん罹患率の高まる年齢の方が大部分を占め、高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳の交付に合わせて、子宮頸がん検診無料クーポン券を配付しました。（約2万4千人）（医療局・こども青少年局）

さらに、多くの方が退職される65歳の年齢の方に対して、定期的にがん検診を受診する習慣を持っていただくため、無料クーポン券を送付しました。

子宮頸がん・乳がん無料クーポン券 年齢の基準日：6年4月1日（6月下旬発送）

対象検診	対象者	配付人数 (A)	受診者数 (B)	6年度利用率 (B)/(A)%	5年度利用率
子宮頸がん	20歳女性	18,296	1,448	7.9%	9.0%
	妊婦健康診査対象者 (妊娠届出者)	23,812	15,966	67.1%	70.2%
乳がん	40歳女性	23,172	3,408	14.7%	17.8%

65歳の方の無料クーポン券 年齢の基準日：6年4月1日（9月下旬発送）

※配付人数 40,346人

対象検診	5年度受診者数 (A)	6年度受診者数 (B)	6年度増加率 (B)/(A)
胃がん (エックス線)	409	979	2.39倍
胃がん (内視鏡)	784	2,996	3.82倍
肺がん	2,607	5,016	1.92倍
大腸がん	3,614	5,317	1.47倍
子宮頸がん	1,083	2,873	2.65倍
乳がん	1,154	2,984	2.58倍
前立腺がん	1,925	3,704	1.92倍

(イ) 受診勧奨・再勧奨通知

市民に対する直接的な受診勧奨を目的として、69歳までの対象年齢の方(約190万人)に、がん検診の受診勧奨通知を送付しました。

また、受診を促すため、再勧奨通知をナッジ理論を活用したデザインに一新し、内容をより確認しやすくするため、これまでの封筒から圧着ハガキの形式に変更しました。

受診勧奨通知 年齢の基準日：6年4月1日（6月中旬～7月下旬にかけて発送）

対象者	送付内容	
19歳～38歳の女性 (20歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・子宮頸がん検診の啓発冊子 ・横浜市子宮頸がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	子宮頸がん検診案内圧着ハガキ
39歳～68歳の男女 (40歳女性を除く)	国民健康保険加入者	・横浜市がん検診ガイド ・横浜市がん検診実施医療機関名簿
	国民健康保険非加入者	がん検診案内圧着ハガキ

再勧奨通知 年齢の基準日：6年4月1日（11月下旬に発送）

対象者	送付内容
子宮頸がん無料クーポン券送付者 (20歳女性)	圧着ハガキ
乳がん無料クーポン券送付者 (40歳女性)	圧着ハガキ

(ウ) 65歳がん検診無料化及び70歳以上精密検査無料化の啓発

ポスター掲示やチラシの配架を市内の主要駅やコミュニティハウス、地域ケアプラザ等で行いました。また、横浜市役所や主要駅のデジタルサイネージ、市営地下鉄や市営バスの車内ビジョン等を活用したデジタルサイネージでも広報を行いました。

65歳がん検診無料化・70歳以上精密検査無料化ポスター・チラシ



(エ) ブレスト・アウェアネスの啓発

チラシを各区乳幼児健診（1歳6か月児、3歳児）の際に、全保護者を対象に配布しました。また、子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育園・幼稚園等へのポスター掲示やチラシの配架・電子媒体での配布を実施した他、各区福祉保健センターにおけるがん啓発イベント等でのチラシ配布を行いました。（医療局・各区役所）

(オ) ライトアップによる啓発

がんの正しい知識の啓発及びがん検診の早期受診を目的として、各種ライトアップを実施しました。

がん検診ライトアップ事業

対象検診	期間	実施内容
乳がん	6年10月	・ピンクリボンライトアップ 2024inかながわ 市庁舎をピンクにライトアップ
子宮頸がん	6年11月	・TEAL BLUE JAPAN キャンペーン 2024 市庁舎、コスモクロックをティールブルーに ライトアップ
大腸がん	7年3月	・ブルーリボンライトアップ 市庁舎をブルーにライトアップ

市庁舎のピンクリボンライトアップ



市庁舎のティールブルーライトアップ



(力) その他の取組

L I N E や Instagram、YouTube、X、スマートニュース等のS N Sツールを活用した広報や広報誌による啓発活動を行いました。

また、各区役所では、啓発及び広報活動として、パネルの展示、乳幼児健康診査等の機会を利用した乳房モデル触診体験やチラシの配布を行いました。(医療局・各区役所)



工 受診環境の整備

(ア) 新たなウェブサイト「横浜市がん検診サイト」をオープン

6年11月に新たなウェブサイト「横浜市がん検診サイト」をオープンし、約1,400か所のがん検診実施医療機関を様々な条件で検索できるようにしました。

(6年11月～7年3月のページ閲覧数：約16万件)

The image shows the search interface and results for the 'Yokohama City Cancer Screening Website'. The search interface on the left allows users to filter by age and gender, select screening type (e.g., colorectal, stomach, lung, cervical, breast cancer), and choose routes/stations or districts. The detailed search conditions on the right allow filtering by service details like weekend/holiday implementation, night shifts, web reservations, child accompaniment, female staff support, foreign language support, fax reservations, car-free visits, simultaneous screening with National Health Insurance, and life insurance指定 medical institutions. A large blue arrow points from the search interface to the search results page on the right, which lists two entries: '○○○クリニック' (with address, station, and contact information) and '○○○医院' (with address, station, and contact information).

がん検診ウェブサイト検索画面

検索結果画面

(イ) 自己負担額の軽減

受診しやすい環境の整備として、各がん検診の自己負担額を全額自己負担した場合のおおむね2割と定め、受診者の費用負担の軽減を図っています。

また、胃がん検診をより受診しやすくするため、自己負担額を3,140円から2,500円にしました。

なお、大腸がん検診の自己負担額は、元年度から無料としています。

検診の種類	対象者 受診回数	検査内容	受診者の 自己負担額 (6年度)	全額負担 した場合 (目安) ^{※1}
胃がん	50歳以上の男女 2年度に1回	内視鏡検査	2,500円	約15,000円
		エックス線検査 ^{※2}		約13,000円
肺がん	40歳以上の男女 1年度に1回	胸部エックス線 検査	680円	約7,000円
大腸がん	40歳以上の男女 1年度に1回	便潜血検査	無料 ^{※3}	約2,000円
子宮頸がん	20~29歳、61歳 以上の女性 2年度に1回	細胞診検査	1,360円	約7,000円
	30~60歳の女性 5年に1回 ^{※4}	H P V検査	2,000円	約10,000円 ~13,000円
乳がん	40歳以上の女性 2年度に1回	マンモグラフィ	680円	約9,000円
		視触診 +マンモグラフィ	1,370円	
前立腺がん (P S A検査)	50歳以上の男性 1年度に1回	血液検査	1,000円	約7,000円

※1 全額負担の場合の料金は、医療機関、検査内容により異なります。

※2 胃がんのエックス線検査は、元年度から受診要件を「40歳以上」から「50歳以上」、「1年度に1回」から「2年度に1回」に変更しました。

※3 大腸がん検診の自己負担額を無料としない場合、受診者の自己負担額は600円です。

※4 原則として、受診間隔は30歳から5歳刻みの節目年齢（30歳、35歳、40歳…60歳）となります。ただし、導入当初は次回受診を節目年齢で受けさせていただくため、間隔が5年に満たない場合があります。なお、受診時期には横浜市から改めてご案内をお送りします。

自己負担額には減免制度があります。制度の対象となる方は以下のとおりです。

- 1 70歳以上の方
- 2 後期高齢者医療制度が適用される方
- 3 生活保護世帯の方
- 4 中国残留邦人等支援給付制度が適用される方
- 5 市民税県民税の非課税世帯・均等割のみ課税世帯の方

(事前に居住区の区役所福祉保健課健康づくり係で手続きが必要です)

(2) すい臓がん早期診断プロジェクト（医療局）

発見や診断が難しいすい臓がんは、進行してから見つかることが多く、全てのがんの中で生存率の低いがんとして知られていますが、大きさ 10 mm以下の早い段階で診断できれば、比較的治療成績が良いと言われています。そこで、身近なかかりつけ医などの医療機関での診察・検査で、すい臓がんの危険因子があると診断された人をプロジェクト実施病院に紹介し、精密検査などの早期診断をすることで治療につなげる「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」を推進しています。現在プロジェクト実施病院は昭和医科大学藤が丘病院と済生会横浜市南部病院を新たに指定し、7病院になりました。

6年度は市民講演会を開催し、200名を超える方の来場がありました。また地域の医療機関とプロジェクト実施病院の連絡ツールとして「わたしのすい臓」ノートを作成し、プロジェクト実施病院に配付し地域のかかりつけ医との連携を進めました。そのほか、横浜市出身のラグビー選手を起用したチラシを作成し、区役所や病院等市内各所、さらにはラグビー日本代表戦の試合会場でも配布するなど、広く周知を図りました。（医療局、にぎわいスポーツ文化局）

すい臓がん早期診断プロジェクト

7年4月1日現在

プロジェクト実施病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜労災病院	港北区
横浜医療センター	戸塚区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
昭和医科大学藤が丘病院（6年4月1日から）	青葉区
済生会横浜市南部病院（6年10月1日から）	港南区

イメージ図



【参考】プロジェクト実施病院 7病院の R6年度実績

○紹介患者数 1,039名

○ステージ別発見数

Stage	件数	割合
早期がん	0	1
	I A	16
	I B	4
II	IIA	12
	IIB	5
III		36
	IV	63%
総数	57	

(3) 市立病院での取組

市立病院では、検診から診断、治療等、がんに対する診療体制を確保し、総合的な対応や集学的な治療、先進的で質の高い医療を提供しています。

ア 市民病院 予防医療センター

横浜市がん検診（大腸、胃、肺、子宮頸、乳、前立腺）と、病院独自オプション検診（胃がんリスク（A B C 検診）、肺ヘリカルCT、肝胆脾、婦人科超音波（卵巣）、前立腺（50歳未満）、PET-CT）を実施しました。

また、がんの予防及び早期発見を目的とした「がんドック（基本、男性、女性コース）」について、受診の機会を広げるため、毎週土曜日にも実施日を拡充しました。

なお、利用者の利便性に配慮し、インターネットによる予約を可能としています。

がんの疑いがある受診者には、外来での精密検査を実施し、総合的かつ速やかに診断、治療が行える体制を整えています。

市民公開講座では、11月に「前立腺がん」、3月に「肺がん」に関する講座を開催しました。広報よこはまをはじめ、様々な広報媒体を用いて参加者を募り、がん予防・早期発見に対する啓発活動を行いました。

がんドック検査内容

	料 金	基本検査	男女別追加検査
がんドック (基本)	47,300 円	問診、血液検査、尿検査、身長、体重、血圧、視力、眼圧、眼底、聴力、心電図、肺機能（※）、腹部超音波、胸部エックス線、上部消化管内視鏡、大腸・便潜血、診察	—
がんドック (男性)	53,900 円	※感染症対策のため当面中止	前立腺P S A 腫瘍マーカー
がんドック (女性)	72,600 円		乳腺エコー 子宮内診・頸部細胞診 経腔超音波 腫瘍マーカー

がんドック・検診受診件数

検 診 種 別	受 診 件 数		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度
がんドック（基本）	31 件	23 件	27 件
がんドック（男性）	100 件	90 件	109 件
がんドック（女性）	55 件	60 件	73 件
がんドック合計	186 件	173 件	209 件
胃がん検診	815 件 (内訳) エックス線 177 件 内視鏡 606 件 A B C 検診 32 件	885 件 (内訳) エックス線 236 件 内視鏡 612 件 A B C 検診 37 件	881 件 (内訳) エックス線 223 件 内視鏡 618 件 A B C 検診 40 件
肺がん検診	1,498 件	1,471 件	1,571 件
大腸がん検診	1,406 件	1,425 件	1,437 件
子宮がん検診	1,830 件	1,727 件	1,821 件
乳がん検診	1,325 件	1,270 件	1,315 件
前立腺がん検診(P S A 検査)	530 件	517 件	567 件
婦人科超音波検査	781 件	737 件	687 件
肝胆膵がん検診	1,294 件	1,191 件	1,145 件
口腔がん検診※	131 件	一件	一件
前立腺がん検診(40~49歳)	9 件	6 件	8 件
肺ヘリカルC Tがん検診	99 件	100 件	87 件
P E T-C Tがん検診等	129 件	165 件	265 件
がん検診合計	9,847 件	9,494 件	9,784 件

※口腔がん検診は4年度まで

イ みなど赤十字病院 健診センター

横浜市がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺）、横浜市国民健康保険特定健診査、特定保健指導、横浜市健康診査、横浜市肝炎ウイルス検査を実施しています。そのほかに全身をチェックする1日ドック、2日ドック、スーパーがんドック、臓器に特化した脳ドック、大腸ドック、レディースドックと、低侵襲で診断効率の高いP E T-C T検査を行うP E T-C Tがんドック、P E T-C Tスーパーがんドック、脳M R I単独健診、肺C T単独健診など、充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。

また、人間ドック健診の精度管理向上のために二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。

なお、受診者の利便性に配慮し、インターネットによる予約を可能としています。

6年11月から横浜市小児がん連携病院（神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属病院、済生会横浜市南部病院）と連携し、小児がん経験者用の健診メニュー「よこはま小児がん経験者ドック」を開始しました。

その他、がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診推奨のため、磯子区主催の「がん予防特別講演会」で講演しました。

検診受診件数

検 診 種 別	受 診 件 数		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度
胃がん検診	527 件 (内訳) エックス線 210 件 内視鏡 317 件	461 件 (内訳) エックス線 236 件 内視鏡 225 件	418 件 (内訳) エックス線 220 件 内視鏡 198 件
肺がん検診	1, 518 件	1, 498 件	1, 695 件
大腸がん検診	1, 523 件	1, 560 件	1, 741 件
子宮がん検診	539 件	524 件	510 件
乳がん検診	630 件	564 件	703 件
前立腺がん検診 (P S A 検査)	760 件	757 件	844 件
上部消化管がん検診	2, 205 件 (内訳) エックス線 418 件 内視鏡 1, 787 件	2, 365 件 (内訳) エックス線 425 件 内視鏡 1, 940 件	2, 454 件 (内訳) エックス線 425 件 内視鏡 2, 029 件
大腸内視鏡がん検診	140 件	146 件	158 件
肺 C T がん検診	386 件	400 件	434 件
P E T - C T がん検診	170 件	179 件	208 件
合 計	8, 398 件	8, 454 件	9, 165 件

3 がんに係る医療の充実（第8条関係）

がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようするため、県及び医療機関と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) がん診療連携拠点病院等

がん診療連携拠点病院は、専門的ながん医療の提供を行うとともに、がん診療の連携体制の整備、がん患者・家族に対する相談支援、情報提供等を行う病院で、地域のがん診療の質の向上を図ることを目的に国が指定します。（がん診療連携拠点病院には、都道府県に1か所指定される「都道府県がん診療連携拠点病院」と、「地域がん診療連携拠点病院」があります。）

また、国が指定する地域がん診療連携拠点病院と同等の機能を有する病院として、神奈川県が独自に「神奈川県がん診療連携指定病院」を指定しています。

市内のがん診療連携拠点病院等

7年4月1日現在

都道府県がん診療連携拠点病院	所在区
神奈川県立がんセンター	旭区
地域がん診療連携拠点病院	所在区
済生会横浜市東部病院	鶴見区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
昭和医科大学藤が丘病院	青葉区
昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区
横浜医療センター（6年4月1日から）	戸塚区
神奈川県がん診療連携指定病院	所在区
けいゆう病院	西区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜南共済病院	金沢区
横浜栄共済病院（7年4月1日から）	栄区

(2) がんゲノム医療が行われている病院

がんは遺伝子の変異によって起こる病気で、その変異は一人ひとり異なります。

そこで、がんの発症に関連した100種類以上の遺伝子を網羅的に調べ、治療や診断に役立てる医療を「がんゲノム医療」と言い、その検査を「がん遺伝子パネル検査」と呼びます。

がんゲノム医療は誰でも受けられるわけではなく、標準治療がないがんや標準治療が終了したなどの条件を満たす場合に検討されます。がん遺伝子パネル検査を行い、

検査の結果、遺伝子変異にあった治療法が見つかった場合にゲノム情報に基づく薬物療法を行うもので、治療法が見つからない場合もあります。がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療を牽引する高度な機能を有する医療機関として「がんゲノム医療中核拠点病院」を、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療拠点病院」を、国が指定しています。全国にがんゲノム医療中核拠点病院は13か所、がんゲノム医療拠点病院は32か所が指定されており、がんゲノム医療中核拠点病院又はがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」は239か所指定されています。市内の「がんゲノム医療拠点病院」は、神奈川県立がんセンターと横浜市立大学附属病院の2か所、「がんゲノム医療連携病院」は7か所指定されています。(7年8月1日現在)

市内病院の連携状況

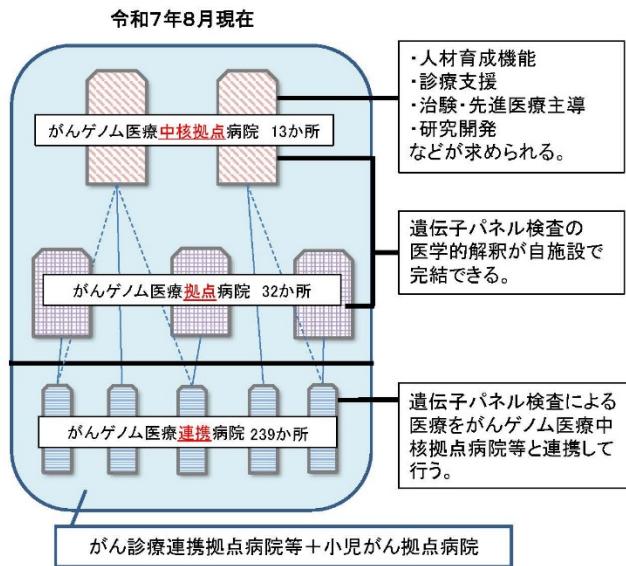
がんゲノム医療中核拠点病院	がんゲノム医療連携病院
国立がん研究センター中央病院	横浜市立市民病院

がんゲノム医療拠点病院	がんゲノム医療連携病院
神奈川県立がんセンター	昭和医科大学横浜市北部病院
	横浜市立みなと赤十字病院
	神奈川県立こども医療センター
横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
聖マリアンナ医科大学病院	横浜労災病院
	昭和医科大学藤が丘病院

がん遺伝子パネル検査実績（6年度）

	横浜市立 市民病院	横浜市立 みなと赤十字 病院	横浜市立大学 附属病院	横浜市立大学 附属市民総合 医療センター
遺伝子パネル検査 (保険診療・病理検体)	41 件	32 件	229 件	180 件
遺伝子パネル検査 (保険診療・血液検体)	12 件	3 件	8 件	20 件

がんゲノム医療の提供体制



【参考】厚生労働省
「第4回がんゲノム医療推進コンソーシアム運営会議」より抜粋

(一部加工しています)

(3) 高度で先進的な医療技術

市内医療機関では、高度医療機器を使用するなど、がん治療の充実に取り組んでいます。

高度医療機器の状況

	横浜市立市民病院	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
放射線治療装置				
リニアック導入台数	2台 ①True Beam (Varian社) ②Halcyon (Varian社)	1台 True Beam (Varian社)	2台 True Beam CLINAC-iX (Varian社)	2台 Vital Beam True Beam (Varian社)
I M R T 強度変調放射線治療	○	○	○	○
S R T 定位放射線治療	○	○	○	○
I G R T 画像誘導放射線治療	○	○	○	○
画像診断装置				
3テスラMRI	○	○	○	—
Dual-Energy CT	○	—	○	○
320列CT	○	—	○	○

手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術実施状況

	横浜市立市民病院	横浜市立みなと赤十字病院	横浜市立大学附属病院	横浜市立大学附属市民総合医療センター
導入台数	1台 X i	1台 X i	2台 X i	2台 X i
対象				
前立腺がん	○	○	○	○
腎細胞がん	○	○	○	○
膀胱がん	○	○	○	○
腎孟尿管がん	○	○	○	○
胃がん	○	○	○	○
直腸がん	○	○	○	○
肺がん	○	-	○	○
縦隔腫瘍	○	-	○	○
子宮がん	○	-	○	○
咽喉頭がん	-	-	○	○
結腸がん	○	○	○	○
すい臓がん	-	-	○	-
食道がん	-	-	○	○

ア 市民病院

「ダ・ヴィンチX i」を使用した低侵襲手術について、すでに直腸がんや前立腺がん、結腸がん等で実施していましたが、新たに胃がん、腎孟尿管がんの手術も開始しました。

がんゲノム医療については、引き続きがん遺伝子パネル検査や遺伝カウンセリングを実施するなど、個別化医療を推進しました。がん遺伝子パネル検査については、新たな検査として「GenMineTOP（ジェンマイントップ）」と「Guardant360 CDx」を導入し、検査件数の増加に繋げました。

また、がん相談支援センターや、がん専門看護師等による「がん看護外来」において、病気のことや就労のことなど、患者や家族が抱える療養生活全般の不安や悩みを把握するとともに、様々な職種で情報を共有し、積極的な支援を行いました。

イ みなと赤十字病院

「ダ・ヴィンチX i」を使用した低侵襲手術について、すでに直腸がんや前立腺がん、結腸がん等で実施していましたが、新たに胃がん、腎孟尿管がんの手術も開始しました。

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

（2 病院）

がんゲノム医療については、がん化学療法を実施している近隣医療機関からの患者の紹介等、地域で連携して取り組んでいます。また、院内全診療科を対象にがん遺伝子パネル検査だけでなく、遺伝に関する情報を踏まえ、その後の治療や心理・社会的支援に取り組んでいます。横浜市立大学附属病院においては、5年度に引き続き、6年度もがん遺伝子パネル検査「GenMineTOP」の検査件数が全国の医療機関の中で一位でした。（199 件）

〈横浜市立大学附属病院〉

これまで、急性リンパ性白血病や悪性リンパ腫に適応する「CAR-T細胞療法（キムリア®）」、悪性リンパ腫に対してより広い適応をもつ「CAR-T細胞療法（イエスカルタ®、ブレヤンジ®）」の施設認定を受けており、3 製剤すべてが使用できる県内唯一の実施施設であることから、多くの患者の紹介があり、近隣施設との連携を深めながら症例を積み重ねています。さらに、6年11月には、新たに多発性骨髄腫に対するCAR-T細胞療法（アベクマ®）の施設認定を受け、1例実施することができました。

すい癌の早期診断（特に腫瘍経 10 mm以下のすい癌）「YCU横浜早期すい癌診断プロジェクト2023」を開始して2年目となりました。本プロジェクトは、「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」として、6年度から市内7病院（横浜市立大学附属市民総合医療センター含む）で行っています。横浜市全体で、すい癌の切除率を向上させ、5年生存率を改善することを目的としており、そのとりまとめを行っています。

〈横浜市立大学附属市民総合医療センター〉

「ダ・ヴィンチXi」2台体制による低侵襲手術について、すでに食道がんや肺がん等で実施していましたが、新たに膀胱がんの手術を開始しました。

また、「妊よう性温存外来」では、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。「神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOf-Net かなおふねっと）※」において、がん治療施設、生殖医療施設双方の立場から、神奈川県における小児・AYA※世代がん患者の生殖機能に関するがん・生殖医療連携体制の拡充と機能維持の活動のための中核を担っています。

※ 神奈川県がん・生殖医療ネットワーク（KanaOf-Net かなおふねっと）は、県内のがん治療と生殖医療を行う病院等が互いに連携して、がん患者やその家族等に対し、妊よう性温存に関する正しい情報を提供し、妊よう性温存療法をスムーズに実施するために設立された。

※ AYAは、Adolescent and Young Adult の略。15歳から30歳代の思春期・若年成人の世代を指す。

（4）地域連携クリティカルパス

がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを整備しています。

(5) 横浜市乳がん連携病院（医療局）

乳がんは家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピアランス（外見）ケア）やメンタルケアをあわせて治療が進められることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え患者支援や診療所との連携推進に取り組むがん診療連携拠点病院等を「横浜市乳がん連携病院」としています。済生会横浜市南部病院と昭和医科大学横浜市北部病院を新たに指定し、8病院となりました。

横浜市乳がん連携病院

7年4月1日現在

病院名	所在区
横浜市立市民病院	神奈川区
横浜市立みなと赤十字病院	中区
横浜市立大学附属市民総合医療センター	南区
横浜市立大学附属病院	金沢区
横浜労災病院	港北区
けいゆう病院	西区
<u>済生会横浜市南部病院</u>	<u>港南区</u>
<u>昭和医科大学横浜市北部病院</u>	<u>都筑区</u>

「よこはま乳がん」ウェブサイト

また、乳がん連携病院会議を2回開催し、乳がんに関する課題について意見交換を行ったほか、乳がんに関する診療や患者支援の充実、チーム医療の推進等に向けて、情報提供コンテンツ、人材育成、がん教育の3つのテーマごとにワーキンググループを設定し、個別の課題を議論・検討しました。

人材育成ワーキングでは、市内医療機関の看護師を対象に、乳がん診療に関する様々な実用的な知識とスキルアップを目的とした Patient Navigator 養成講座を実施し、48名の方を Patient Navigator※として認定しました。

がん教育ワーキングでは、市立中学校2校にて乳がん連携病院の乳腺外科医によるがん教育の出前授業を実施しました。（再掲）

情報提供コンテンツワーキングでは、各病院の医師や看護師が連携し、医療者が伝えたい乳がんの情報を掲載したウェブサイト「よこはま乳がん」の内容を更新し、情報を追加しました。

※Patient Navigator

患者に寄り添い、意思決定の支援や、様々なサポートの提供につなげる医療人材のこと。



(6) 横浜市小児がん連携病院等（医療局）

小児がん拠点病院は、小児・AYA世代の患者についても、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう国が指定しております。本市では、神奈川県立こども医療センターが指定されています。

神奈川県立こども医療センターでは横浜市小児がん相談窓口を設置し、小児がんに関する相談及び情報提供を行っています。また、小児がん相談支援室セミナーを本市も共催し、小児がんの支援にあたる地域の医療関係者、支援者、小児がん患者家族等を対象に開催しました。

また、小児がんにおける診療体制の充実や相談支援体制の構築を図るために、小児がん診療に実績のある3病院を「横浜市小児がん連携病院」として指定しています。

横浜市小児がん連携病院

病院名	所在区
神奈川県立こども医療センター	南区
済生会横浜市南部病院	港南区
横浜市立大学附属病院	金沢区

小児がん経験者は、成長期に受ける放射線や抗がん剤治療の影響が大人になってからあらわれる晚期合併症が課題であるため、小児がん連携病院における定期的な長期フォローアップ外来の実施に対する補助を行い、実態把握に取り組みました。長期フォローアップ外来の内容は、小児がん連携病院会議で共有し、意見交換を実施しました。また、晚期合併症などの疾患を早期に発見し、重症化を未然に防ぐことを目的に横浜市立みなと赤十字病院において、小児がん経験者用の健診メニューとして、6年11月から「よこはま小児がん経験者ドック」を開始しました。（再掲）なお、7年4月から市内在住の40歳未満の小児がん経験者の方を対象に基本項目の費用助成を開始しました。

小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化することを目的に、市内において研修施設と認定されている神奈川県立こども医療センターにおいて横浜市立大学附属病院の医師を育成する、横浜市小児がん診療医交流育成事業を行いました。

小児がん啓発として、世界小児がん啓発キャンペーン（Global Gold September Campaign）に賛同し、6年9月3日～9月9日の間、市内でもゴールドライトアップを行いました。

また、小児がんに関するアンケート調査を行い、7年3月に結果を公表しました。
（調査期間5年10月～6年10月）

小児がんについては、り患数が少なく、大人のがんと比べると社会の理解が不足していることから、小児がん治療中やその経験があるお子さんやご家族の現状を伝えることを目的とした動画を制作し、市役所や市営バス、市営地下鉄等で放映しました。

4 がん患者及びその家族等への支援（第9条関係）

がん患者の療養生活の質の維持向上、がん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減するため、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) がんの相談

市内のがん診療連携拠点病院等及び小児がん拠点病院（14病院）では、がん相談支援センター等の活動を通してがん患者及びその家族に対する支援を行いました。

(2) 小児がん患者等へのサポート（医療局）

小児がん連携病院の神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属病院において専門資格者（チャイルド・ライフ・スペシャリスト、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）を配置し、小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を行いました。

小児がん患者が安心して楽しみながら参加できる居場所づくりとして、メタバースによる交流を新たに試行しました。6年8月に開催した交流イベントでは、参加者18名がチームに分かれ、ゲームを通して交流を深めました。また、次年度以降のメタバース交流事業の参考とするため、小児がん連携病院や院内学級、こどもホスピスの職員などを対象としたメタバース体験会を開催しました。（3回開催、27名）

(3) 妊よう性温存治療の助成

妊よう性温存治療に関する切れ目のない支援を目的に、43歳未満の市内在住のがん患者等に対し、都道府県の助成対象外である、患者が妊よう性温存治療を受けないと決めた場合のカウンセリング料や、妊よう性温存治療で凍結した精子、卵子、受精卵、卵巣組織の保存更新料の助成を開始しました。（8件）

(4) 治療と仕事の両立支援

ア 事業所への支援（医療局）

がんの治療と仕事の両立に向け、事業所の理解を深めていただくため、啓発用ハンドブック、ポスター及びDVDを市ホームページで公開しています。

イ 労働情報・相談コーナーでの支援（経済局）

横浜市技能文化会館内の「働く人の相談室」（労働情報・相談コーナー）の相談員である社会保険労務士が、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、そのご家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談を実施しました。毎週火曜日（9時～17時）、対面での相談に加え、ウェブを活用したオンライン相談も実施しています。（8件）

また、事業周知のためのチラシを区役所、市民情報センター、図書館、働く人の相談室（労働情報・相談コーナー）、各地区センター、市内がん診療連携拠点病院等へ配布しました。

ウ 市民啓発冊子作成・配布（医療局）

働く世代を対象に、がんの治療と生活、仕事との関わりなど、前もって知りたい情報を掲載した、「現役世代のためのがん防災®マニュアル」※の横浜市版（第四版）を区役所や図書館、医療機関に配布しました。（約4,000部）

また、中小企業経営者が、がんのために貴重な人材を失わず、安定した経営ができるよう、企業があらかじめ知識を持ち、適切に備えるための各種制度などをまとめた「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版（第三版）を区役所や図書館、横浜企業経営支援財団（IDEC）、よこはまグッドバランス認定企業、横浜健康経営認証企業、産業医向け研修参加者に配付しました。（約2,600部）

※「がん防災®マニュアル」

一般社団法人がんと働く応援団が作成した冊子。現役世代向けは、早期発見や最善の治療の選択に加え、医療費支援の制度や両立のためのステップなど、医療に留まらないがんと生活・仕事との関わりについて、がん経験者が苦労したポイントを反映。経営者向けは、健康経営の視点から各種制度などを掲載。



エ 医療従事者向け研修（医療局）

横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共に、産業医を対象に治療と仕事の両立支援の現状や社会保障制度に関する講義等の研修を実施し、産業医175人が受講しました。

（5）ピアサポートの推進（医療局・医療局病院経営本部）

がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を活かして相談を受ける（ピアサポート）場を増やすため、ピアソポーターによる相談事業を実施する病院に対し、補助金を交付しました。

（6）アピアランス（外見）ケアへの支援（医療局）

ア がん患者へのウィッグ等購入費の助成

抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。（上限1万円）

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1,289件	1,362件	1,432件	1,526件	1,521件

イ がん診療連携拠点病院等でのアピアランスケアに関する取組への支援

がん診療連携拠点病院において、がん患者の外見上の変化に対し、がん患者やその家族に向けて、医療従事者が情報提供やケアを行う「アピアランスケア」の取組にかかる経費の一部を補助しています。

《補助実績》

神奈川県立がんセンター、昭和医科大学横浜市北部病院、済生会横浜市南部病院

ウ 横浜市アピアランスケア実践研修会

市内でアピアランスケアに携わる看護師等の医療従事者向けに「横浜市アピアランスクエアリーフレット」※を活用した患者支援の実践・実技研修（講師によるデモンストレーション、ロールプレイ、グループワーク等）を初めて実施し、14名が参加しました。

※横浜市アピアランスクエアリーフレット



(7) 若年がん患者の在宅療養支援（医療局）

介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具貸与、購入等にかかる経費の一部助成を行いました。

交付者数（当該年度に請求があり支払をした人数）

2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
25人	26人	22人	32人	31人

※ 元年度までは20歳から39歳が対象、2年度以降は39歳以下が対象

(8) NPO法人が行うがんに関する市民啓発、人材育成事業の支援（医療局）

市民のがんに対する理解を深める事業やがんに関わる人材育成事業等を通して、がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。

(9) 市立病院及び市立大学での取組

ア 市民病院

がん相談支援センターでは、がん相談員が幅広く、がんに関する相談を受けています。診察の際に、医師からがん患者へ相談支援センターの紹介カードを手渡しする周知活動を5年度から継続しています。(がん相談支援センター利用者延べ1,741人)

「がん看護外来」では、がん領域の専門・認定看護師が告知や意思決定の場面などで、専門知識を活かした支援を行っています。(がん看護外来利用者延べ820人)

〈乳がん患者、前立腺・膀胱がん患者への支援〉

前立腺・膀胱センターでは、前立腺・膀胱がん患者を多職種で総合的に支援しています。

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターでは、乳がん患者を様々な職種で総合的に支援を行い、一層のチーム医療を推進しました。

また、がん看護外来と各センターの連携により、がん患者を支える体制を整えています。

さらに、地域連携クリティカルパスによる地域医療機関との連携を行っています。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

がん相談支援センターでは、がん治療や療養生活等、医療面のアドバイスをしながら、就労及び就職に向けた相談に対応しています。

ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月2回開催するとともに、随時相談の体制も継続しました。

また、社会保険労務士による出張相談を随時実施し、患者の就職・就労に関する支援を行いました。(6件)

患者と企業がともに働き方を考える「両立支援プラン」作成に向けた支援は、主治医、両立支援コーディネーター、多職種で構成されるチームで実施しています。患者と企業が共同で作成し病院に提出された「勤務情報提供書」に基づき、両立支援コーディネーターと主治医が患者に療養上必要な指導や相談支援を行うとともに、企業に対して「主治医意見書」を提供しました。(2人)

がん相談支援センター



〈がん体験者等による患者支援・がんサロン〉

がん体験者による相談「ピアサポート」を毎月4回開催し、患者や家族の気持ちに寄り添った相談を行っています。

また、がんサロンにてがん患者等の支援団体と連携し、「おしゃべり会」と「ミニ講義」を対面で開催しました。

- ・4月「おしゃべり会」3人
- ・6月「がん治療中の外見のケアについて」4人
- ・9月「おしゃべり会」8人
- ・10月「語ろう！リンパ浮腫」6人
- ・12月「おしゃべり会」7人
- ・2月「在宅医療ってなに？」7人

イ みなと赤十字病院

〈がん患者への支援〉

がん相談支援センターでは、看護師やソーシャルワーカーなど専門の相談員が、がんに関する相談全般について対応しています。

また、がんに関する様々な悩みや不安について、公認心理師やがん看護専門看護師、認定看護師が相談を受ける「がん看護サポート外来」を実施しました。

〈乳がん患者への支援〉

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターでは、関連診療科と多職種が連携して、乳がん患者を総合的に支えています。

〈がん患者への就労支援〉

ハローワーク横浜の就職支援ナビゲーターによる就労相談を月2回実施しました。

〈アピアランスケア〉

アピアランスケア室では、個室で面談ができる環境で、ウィッグや帽子のサンプル、爪や肌のケア、メイク用品のサンプル等を置き、研修を受けた看護師がケアの方法の紹介をしました。

〈「みなとサロン」「患者会」を通じた患者支援〉

患者やその家族を対象としたがんサポートプログラムである「みなとサロン」及び「乳がん患者会（ひまわりの会）」において、不安、悩み、体験談を語り合う場を提供しました。

- ・「みなとサロン」がんサポートプログラム（対面5回開催）
- ・「乳がん患者会（ひまわりの会）」（対面12回開催）

ウ 横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センター

〈情報提供体制の整備〉

横浜市立大学附属病院では、早期から相談支援を開始できるよう、がん患者に対するサポート体制を記したリーフレット「がんと診断された患者さん・ご家族の方へ」を作成、配布しています。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がんと診断された患者が早期にが

ん相談窓口を利用していただけたよう、6年度もがん相談案内リーフレットを改訂し、入院センターでの案内及び相談員の診察同席等による案内を行いました。

また、毎月開催しているアピアランス相談会では、ウィッグの展示、皮膚や爪のトラブルのケア用品等の案内をしました。

〈チャイルド・ライフ・スペシャリスト（CLS）による支援〉

横浜市立大学附属病院では、小児患者及び家族並びに子どもを持つ成人患者の不安を取り除き、安心して治療に当たれるよう活動しました。また、CLSの専門的知識を伝え、子ども・家族中心の医療を多職種で実現できるよう活動しました。

〈AYA世代への支援〉

横浜市立大学附属病院では、5年4月から「AYA世代がん支援センター」を設置し、AYA世代（Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）15歳～30歳代）の就職や結婚など、様々なライフイベントに沿った心理・社会的な側面での相談支援を行う体制を整えています。また、6年度からは地域医療機関との連携体制の構築に向け、小児がん連携病院である県立こども医療センター及び済生会横浜市南部病院と患者紹介のプロセスについて検討を行いました。

〈患者会への支援〉

横浜市立大学附属2病院で様々ながん種の患者会開催について支援しました。

《横浜市立大学附属病院》

- ・「ハートマンマの会（乳がん）」（ハイブリッドで8回、対面で2回開催）
- ・「わいわいクローバーの会（婦人科悪性腫瘍）」（8回開催）
- ・「心愛（ここあ）の会（血液疾患・造血幹細胞移植関係）」（ハイブリッドで2回、オンラインで1回開催）
- ・「港笛会（喉頭がん）」
- ・「さんふらわ（小児科親子の会）」

《横浜市立大学附属市民総合医療センター》

- ・「造血幹細胞移植患者会 勇希の会」（年4回対面で開催）

〈がんサロンを通じた患者支援〉

横浜市立大学附属2病院ではがん種を問わず誰でも交流できる場を作ることを目的として、毎月異なるテーマのミニ医療講座とおしゃべり会からなる「がんサロン」を開催しています。

横浜市立大学附属病院では、「がんゲノム検査について」、「延命治療を望みますか？と尋ねられたら～もしもに備える人生会議～」等のミニ医療講座を、対面とオンラインのハイブリッドで開催しました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、がんサロンをハイブリッドで開催するとともに、案内動画を作成し、がんサロンの周知を行いました。

〈がん治療と仕事の両立に向けた患者支援〉

入院前、入院時の退院支援スクリーニングを通じて、がん治療と仕事の両立支援のニーズを把握し、必要に応じて相談対応しています。また、相談内容に応じて、産業保健総合支援センター（さんぽセンター）と連携し、社会保険労務士を派遣要請して行う「就労支援相談会」を行っています。

横浜市立大学附属病院では、長期療養者への就労支援のため、ハローワーク横浜の出張相談を随時実施しています。

就労相談ポスター



(10) がん患者への支援

児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾病のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部助成及び福祉サービスの提供を行いました。16 疾患群 788 疾病のうち、小児がん（悪性新生物）は 91 疾病です。（健康福祉局）

骨髄移植等により、子どもの定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で予防接種の再接種を行う 20 歳未満の方に対して、経済的な負担の軽減及び感染症予防を目的とした費用助成を 20 件実施しました。（医療局）

「全日本学生音楽コンクール全国大会 in 横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、小児がん征圧キャンペーン「生きる～2025 若い命を支えるコンサート」（主催：毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市）を、1月 13 日に横浜みなとみらいホール大ホールで実施しました。（にぎわいスポーツ文化局）

がん征圧・患者支援チャリティ活動である「リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 横浜（主催：公益財団法人日本対がん協会／リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜実行委員会）」について、本市も共催し、みなとみらい臨港パーク（10 月 5 日、10 月 6 日）でリレーウォークに参加しました。（医療局）

男女共同参画センターにおいて、「女性のがん手術後のリハビリ体操」などにより、女性のがん経験者の健康支援や交流の場の提供を行いました。また、女性特有のがん経験者やその家族などを対象とした自助グループの活動を支援しました。（政策経営局）

コラム「治療と仕事の両立支援の取組」

横浜市では、平成 27 年度より「横浜しごと支援センター（現在の「働く人の相談室」）」でのがん患者等のための社会保険労務士による就労相談や、がん相談支援センターへの社会保険労務士の派遣を開始し、治療と仕事の両立支援に関する相談の場を整えてきました。

1 啓発物の作成

両立支援の取組は、患者だけでなく、事業所の理解が必要になることから、様々な資材を作成し、啓発を行っています。

平成 28 年度	DVD（女性社員の乳がん）、リーフレット、ポスター (治療しながら働くにあたり、職場としてサポートするために人事労務担当者や上司、同僚の方が参考にできる内容)
平成 30 年度	DVD（男性社員の大腸がん）、リーフレット (治療の際に本人が確認すべきポイントや事業所ができる工夫などをわかりやすく解説)
3 年度	がん防災®マニュアル現役世代（横浜市版） (いざという時に慌てないよう、正しい知識を知って準備する大切さを解説した冊子)
5 年度	がん防災®マニュアル中小企業版（横浜市版） (健康経営や治療と仕事の両立支援を進めるために役立つ情報をまとめた冊子)
6 年度	がん防災®マニュアル現役世代・中小企業版（横浜市版） 【配布数】現役世代版：約 4,000 部、中小企業版：約 2,600 部 【主な配布先】区役所、図書館、がん診療連携拠点病院、診療所、横浜健康経営認証企業、 よこはまグッドバランス企業認定企業、IDEC（横浜企業経営支援財団） 等

2 啓発物の配布先

○DVD、リーフレット、ポスター

従業員数が 50 人未満の産業医の選任義務が生じない事業場においても、治療と仕事の両立支援の取組が進むよう、主に中小企業を対象に配布を行いました。

平成 29 年度	よこはまグッドバランス賞認定企業、よこはま健康企業推進員 健康経営セミナー、健康保険委員研修、よこはま健康経営会議等	約 660 社
平成 30 年度	よこはまグッドバランス賞認定企業 治療と仕事の両立支援対策促進セミナー、企業の保健師向けセミナー等	671 社
元年度	上記に加えて、横浜市勤労者福祉共済（ハマふれんど）加盟事業者 (横浜市が実施する市内中小企業（従業員 300 人以下）向け福利厚生制度)	4,985 社
4 年度	「がん治療と仕事の両立に関する事業所調査」対象事業所へ調査票郵送時に同封 (従業員規模別に無作為抽出、従業員 300 人以下の市内中小企業が 85%)	1,585 社

3 研修の実施

医療従事者向けに、3 年度から研修を実施し、現在は心疾患や糖尿病などを含めた両立支援の流れ、主治医意見書の書き方や社会保障制度等の周知を進めています。

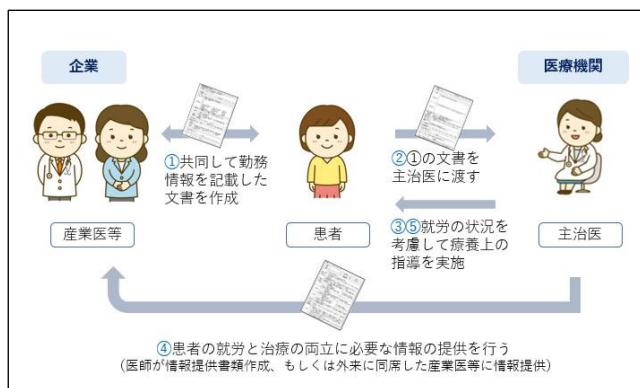
企業の人事・労務担当者向けの研修は、平成 27 年度から元年度まで毎年実施していました。

3 年度	がん診療医療機関（医師、看護師、ソーシャルワーカー等）を対象	参加者 30 人
4 ~ 6 年度	産業医を対象 (横浜市医師会主催、横浜市、神奈川産業保健総合支援センター共催)	4 年度参加者 43 人 5 年度参加者 225 人 6 年度参加者 175 人
5 年度	企業経営者や労務担当者を対象 (神奈川県両立支援推進チームとして開催) ※新型コロナウイルスの影響により 2 年から 4 年まで開催なし	参加者 90 人

4 国の制度

- 平成 24 年 「第 2 期がん対策推進基本計画」で「働く世代や小児へのがん対策の充実」を重点課題に追加
- 平成 25 年 ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を、市民病院を含む 5 病院で開始（平成 28 年全国展開）
- 平成 28 年 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」作成
- ・勤務情報を主治医に提供する際の様式
 - ・治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式
 - ・職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式
 - ・両立支援プラン／職場復帰支援プランの作成例
- 平成 30 年度 診療報酬改定によりがんについての「療養・就労両立支援指導料」を新設
- 2 年度 脳血管疾患、肝疾患（慢性経過）、指定難病を対象疾患として追加
- 4 年度 心疾患、糖尿病、若年性認知症を追加
- 6 年度 「治療と仕事の両立支援カード」の導入

【両立支援の流れ】



5 産業保健総合支援センター（通称 さんぽセンター）

厚生労働省の所管「独立行政法人 労働者健康安全機構」が運営
「神奈川さんぽセンター」（西区にあり、県域を所轄）
事業場の産業保健スタッフ（産業医、保健師、衛生管理者、事業主、人事労務担当者等）
を対象に、産業保健に関する研修や相談等を無料で実施

6 地域産業保健センター（通称 地さんぽ）

さんぽセンターの地域窓口（横浜市内には 4 か所（南、鶴見、北、西））
労働安全衛生法で定められた保健指導等などのサポート
従業員数 50 人未満の小規模の事業者や小規模事業場で働く人に対する産業保健サービス
を無料で実施

5 緩和ケアの充実（第10条関係）

緩和ケアを受ける場は、外来、入院、在宅療養など様々あります。

がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等を軽減する医療等が充実するよう、県、医療機関等と連携し、必要な施策を実施しました。

(1) 緩和ケアの提供

がんと診断された時から緩和ケアが提供されるよう、がん診療連携拠点病院等では、がん診療に関わる全ての医師等に対する研修実施のほか、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等で専門的な緩和ケアが提供されています。

市内の緩和ケア病棟を有する病院 7年4月1日現在

病院名	所在区	病床数
平和病院	鶴見区	16
横浜市立市民病院	神奈川区	25
済生会神奈川県病院	神奈川区	18
新横浜リハビリテーション病院	神奈川区	20
横浜市立みなと赤十字病院	中区	15
聖隸横浜病院	保土ヶ谷区	20
神奈川県立がんセンター	旭区	20
横浜南共済病院	金沢区	20
昭和医科大学横浜市北部病院	都筑区	25
国際親善総合病院	泉区	25
横浜聾生病院	瀬谷区	12
合計		216

(2) 緩和ケアに従事する医師の確保（医療局）

市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を行いました。

また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共に「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。

(3) 緩和ケアアンケート調査（医療局）

市内における緩和ケアの実態を把握するため、病院（がん診療連携拠点病院等を除く）、がん性疼痛緩和指導管理料算定等を算定しているクリニック、介護老人保健施設や老人ホーム等の介護施設を対象にアンケート調査を実施しました。

(4) 市立病院及び市立大学での取組

市民病院では、緩和ケア病棟（25床）を運営しているほか、苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を実施し、必要に応じて入院患者への緩和ケアチームによる診療を提供しました。面会は24時間可能とし、入院生活の中で患者と大切な方とより穏やかな時間を過ごしていただくよう、ペットの面会や生花の持ち込みができる環境を整えました。また、「緩和ケアマニュアル統合版」をホームページへ掲載することや緩和ケア病棟直通の電話回線を案内することで地域の医療機関との連携を進めています。

みなと赤十字病院では、緩和ケア病棟（15床）を運営し、緩和ケアチームが主治医等と協力して患者の症状緩和を中心とした治療や支援を実施しています。

また、両病院とも緩和ケア研修会を開催し、地域を含む多職種の医療従事者を対象として基本的緩和ケア知識の取得に努めました。

横浜市立大学附属2病院では、医療従事者を対象に「疼痛緩和」「精神緩和」「身体緩和」「コミュニケーション技術」等をテーマにした緩和ケア研修会を実施しました。また、緩和ケアチームの院内横断的な活動により、診療科及び職種を超えた緩和ケアを提供しました。

横浜市立大学附属病院では、緊急緩和ケア病床（1床）を確保し、緊急入院体制を整備しています。また、専門的緩和ケアとして、難治性がん疼痛に対する神経ブロック療法を実施できる体制を整えました。

横浜市立大学附属市民総合医療センターでは、適切な緩和ケアを継続的に提供出来るよう「症状緩和・疼痛ケアガイドライン」、「オピオイド換算表」を改訂し、緩和ケアチームを中心に診療や支援を実施しました。

6 在宅医療の充実（第11条関係）

がん患者が、在宅で療養できる体制の整備のため、必要な施策を実施しました。

疾病を抱えても住み慣れた自宅等で安心して暮らしていくため、在宅医療と介護の連携推進に向け、横浜市医師会と協働し、18 区で在宅医療連携拠点の運営を行いました。

6 年度は「もしも手帳」の改訂を行い、企業との連携など、配達先の拡大を図りました。また、人生会議（ACP※）や「もしも手帳」について市民の皆様の理解を深めていただけたきっかけとなるよう、3 年度に作成し、YouTube で公開した「横浜市『人生会議』短編ドラマ」を、市民向けの講演会等で放映する等して、啓発を行いました。

さらに、各区福祉保健センターで医療・介護従事者を対象に「在宅医療介護・連携研修」を開催し、連携を進めています。

※人生会議は、自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」とも呼ばれている。

7 医療従事者の育成及び確保（第12条関係）

がんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師、その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を実施しました。

横浜市立大学では、大学院にがんに特化した専門家を育成するための教育プログラムとして『よこはまがんプロフェッショナル養成コース』（よこはまがんプロ）を設置し、医師、看護師、薬剤師の教育を行っています（東京大学、東邦大学、自治医科大学、北里大学、東京都立大学との連携プログラム）。

また、がんパネル検査に精通した専門医療人を育成するために学外の医療従事者を対象とした「がんパネル検査習熟医養成プログラム」を6 年度から開講しました。このプログラムではパネル検査の理論と解釈の方法を短期間（約3か月）で習得できるようにしています。従来のキャンサーボードがんプロ公開セミナーも引き続き定期開催し、横浜のがん治療の均てん化、最新化を推進しています。

8 情報の収集及び提供等（第13条関係）

がんに関する正しい知識の啓発、がん検診への意識の向上を図るため、情報提供等を行いました。

なお、市内のがん診療連携拠点病院等では、がん相談支援センターで情報提供のほか、オンラインでのセミナー等を行っています。また、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録を行っています。

(1) 各区局統括本部での主な取組

「現役世代のためのがん防災®マニュアル」の横浜市版（第二版）を区役所や図書館、医療機関に配布しました（約4,000部）。また、中小企業経営者が、がんのために貴重な人材を失わず、安定した経営ができるよう、企業があらかじめ知識を持ち、適切に備えるための各種制度などをまとめた「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版（第三版）を区役所や図書館、横浜企業経営支援財団（I D E C）、よこはまグッドバランス認定企業、横浜健康経営認証企業、産業医向け研修参加者に配付しました（約2,600部）。（再掲）

小児がん患者の治療・生活状況に関するニーズや課題等を把握することを目的に、小児がんに関するアンケートを行い、7年3月に結果を公表しました。（再掲）

また、小児がんについては、り患数が少なく、大人のがんと比べると社会の理解が不足していることから、小児がん治療中やその経験があるお子さんやご家族の現状を伝えることを目的とした動画を制作し、市役所や市営バス、市営地下鉄等で放映しました。（再掲）（医療局）

子育て応援アプリ「パマトコ」を活用し、がん検診の制度周知や小児がんの啓発を実施しました。（こども青少年局）

図書館で、医療や健康、がんの診断・治療・闘病、がん検診に関する企画展示を実施し、ブックリストやパンフレット、ちらしを配布しました。（教育委員会事務局）

実施場所	取組内容	実施期間
中央図書館	国立がん研究センターがん対策研究所提供の冊子・ちらしによるがん情報の提供	通年
	企画展示「病気を知る」	2～4月
	ブックリスト「がんについて知る」改訂・配布	通年
神奈川図書館	企画展示「ブレスト・アウェアネスをはじめましょう」	10月
磯子図書館	企画展示「5月31日は世界禁煙デー!!」	5～6月
栄図書館	企画展示「『がん征圧月間』と『結核予防週間』」	9月
山内図書館	企画展示「特定健診・がん検診を受けよう」	10月

(2) 市立病院及び市立大学から情報提供

市民病院、みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院及び横浜市立大学附属市民総合医療センターのがん相談支援センターや医療情報コーナー等で、がんを含む医療に関する図書や、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等による情報提供を行いました。

市民病院では、市民公開講座として、11月に「前立腺がん」、3月に「肺がん」に関する講座を開催し、検診による早期発見の大切さや最新の治療方法について情報提供を行いました。（再掲）

横浜市立大学では市大エクステンション講座として市民向け講座の開催をしました。

(3) 骨髓移植普及啓発事業（健康福祉局）

神奈川骨髓移植を考える会及び神奈川県赤十字血液センターの協力の下、骨髓ドナー登録会等を実施しました。

- ・骨髓ドナー登録会 12回開催
(市庁舎2日×4回、立場駅前1回、区役所3回)

(4) 骨髓移植ドナー助成金交付事業（健康福祉局）

骨髓提供のための手術は4日から6日程度の入院が必要となるほか、手術の前後にも検査が必要になるなど、身体的負担だけでなく、時間的な負担もかかります。

そのため、骨髓等の移植の推進及びドナー登録の増加を目的として、骨髓移植ドナー助成金交付事業を行っています。ドナーに対して、骨髓等の提供による入院・通院などの日数に応じて1日当たり2万円を26人に助成（1人1回の提供につき7日間を限度）しました。

9 がん研究の推進（第14条関係）

横浜市立大学におけるがん研究の支援（医療局）

横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の人事費に対する補助を行いました。

新たな治療法を早期に保険診療として実施できるようにすることで、市民のがん治療の選択肢を広げるため、先進的ながん研究を推進することにより、保険診療の適用に向けた流れを促進します。

先進的ながん研究一覧（症例のあったもの）

区分	No.	概要	診療科	件数
研究 手術 に関する 研究	1	口腔がん患者を対象とする磁気法とR I 法によるセンチネルリンパ節同定率の比較試験	歯科・口腔外科・矯正歯科	13
	2	手術療法、放射線化学療法、内視鏡治療が困難な食道癌に対する光線力学療法（P D T）の有効性と安全性を検討する第二相試験	消化器内科（肝胆膵）	2
薬物 に 関 す る 研 究	3	胃癌抑止のためのボノプラザン、アモキシシリソ、シタフロキサシン1週間でのヘリコバクターピロリ救済治療	消化器内科	12
	4	胃癌抑止のためのペニシリソアレルギー患者に対するボノプラザン、クラリスロマイシン、メトロニダゾール1週間でのヘリコバクターピロリ除菌治療	消化器内科	8
	5	ボノプラザン、メトロニダゾール、シタフロキサシンでの胃細菌叢除菌による胃癌抑制効果を腸上皮化生改善により評価する探索的介入研究	消化器内科	21
	6	胃癌抑止のためのリファブチン、シタフロキサシン、ボノプラザンによるヘリコバクターピロリ救済除菌治療	消化器内科	23
	7	アスピリンにメトホルミンを追加することによる直腸Aberrant Crypt Fociに対する影響の検討：二重盲検無作為化比較試験	消化器内科（肝胆膵）	1
	8	胃癌に対する胃全摘術後の経口ビタミンB12製剤の有効性と安全性を検証する多施設共同無作為化比較試験	消化器・一般外科	1
	9	早期胃がん内視鏡治療後患者におけるベルベリン投与による胃粘膜の腸上皮化生改善を評価する探索的ランダム化比較試験	消化器内科	10
	10	膵癌におけるE G F R ファミリーの発現状況ならびにヒトオルガノイドモデルを用いた阻害薬の有効性の検討	消化器内科	12
	11	低リスク骨髄異形成症候群患者を対象としたダプロデュスタットの有効性・安全性を検証する単群試験	血液・リウマチ・感染症内科	4
	12	低リスク骨髄異形成症候群患者を対象としたダプロデュスタットの有効性・安全性を検証する単群試験	センター病院 血液内科	1
診断等 に 関 わ る 研 究	13	M S I - H またはd M M R を有する進行大腸がんを対象とした術前化学療法としてのニボルマブ単独療法の安全性・有効性を検討する単施設第II相試験	センター病院 消化器病センター 外科	6
	14	E G F R 増幅を伴う進行胆道癌に対するネンツムマブ、ゲムシタビン併用療法の有効性を検討する第II相試験	センター病院 がんゲノム診療科	1
	15	小腸癌における扁平上皮マーカーの発現に着目した新規薬物療法の開発	センター病院 がんゲノム診療科	4

関わる研究	診断等に	16	骨髓系腫瘍の遺伝子変異解析による血球減少・輸血依存性・アザシチジン治療反応性の予測法の確立	血液・リウマチ・感染症内科	32
		17	我が国における自己免疫性胃炎の実態と胃発癌リスクの検討	消化器内科	20
		18	未分化型胃癌の発癌機序に関する免疫組織化学的及び遺伝子学的検討	消化器内科	30

外部研究費の診断等に関わる研究診断等に関わる研究採択率を上げ、効率的に研究が進むように、研究者の支援を行う専門的知識・経験を持つリサーチアドミニストレータ(University Research Administrator／URA：大学における研究マネジメント人材)を配置しています。

III 各区局統括本部の実施状況

- ・令和6年度のがん対策に関する各区局統括本部の取組を一覧にしています。
- ・各区で行っているがん関連事業概要を67-76ページに掲載しています。

《 令和6年度 がん関連事業実績一覧 》

局名	番号	事業名
政策経営局	1	男女共同参画センター運営事業
	2	男女共同参画推進事業
総務局	3	職員の健康づくり事業
	4	職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
にぎわいスポーツ文化局	5	クラシック・ヨコハマ推進事業
	6	膵臓がん早期診断プロジェクトに係る広報協力
経済局	7	がん患者のための労働相談
	8	横浜市トライアル助成金
こども青少年局	9	横浜市妊婦健康診査事業
	10	子育て応援アプリ「パマトコ」を活用した周知・啓発
健康福祉局	11	横浜市国民健康保険保健事業
	12	横浜市国民健康保険特定健康診査事業
	13	小児慢性特定疾病医療給付事業
	14	健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)
	15	横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業
	16	受動喫煙防止対策事業
	17	骨髄移植普及及び啓発事業等
	18	C型肝炎等対策事業
医療局	19	定期予防接種事業
	20	遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)関連事業
	21	がん検診事業
	22	総合的ながん対策推進事業(すい臓がん早期診断プロジェクト)
	23	総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)
	24	総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)
	25	総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)
	26	総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)
	27	総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)
	28	総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)
	29	総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)
	30	総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)
	31	総合的ながん対策推進事業(情報提供等)
	32	総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)
医療局 病院経営本部 (市民病院)	33	がん検診
	34	集学的治療・高度医療の充実
	35	がんゲノム医療の推進
	36	がん地域連携クリティカルパスの運用
	37	がん患者相談支援事業
	38	緩和ケアの充実
	39	院内がん登録
	40	がんに関する治験・研究の推進
	41	がん検診・がん診療に関する情報発信
	42	横浜市乳がん連携病院事業

局名	番号	事業名
医療局 病院経営本部 (みなと 赤十字病院)	43	がん検診・がん予防の推進
	44	集学的治療・高度医療の充実
	45	がん地域連携クリティカルパスの運用
	46	がん患者相談支援事業
	47	緩和ケアの充実
	48	医療従事者の育成確保
	49	院内がん登録
	50	がんに関する治験・研究の推進
	51	がん検診・がん診療に関する情報発信
消防局	52	職員の健康づくりの取組の推進
教育委員会 事務局	53	教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)
	54	中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入
	55	地域図書館における啓発展示
	56	がん教育
	57	がん検診についての情報発信及び受診勧奨
	58	中央図書館における啓発展示
	59	ブックリストの改訂
横浜市立大学	60	がんゲノム医療の推進
	61	集学的治療・高度医療の充実
	62	がん相談支援センターの運営
	63	がん患者及びその家族等への支援
	64	緩和ケアの充実
	65	医療従事者の育成及び確保
	66	がんに関する市民向けの講座
	67	がん登録の推進

1	政策経営局 男女共同参画センター運営事業
<p>【事業内容】</p> <p>女性を対象に、がん手術や放射線療法後のリンパ浮腫の予防と改善のための体操と交流の場を提供することを目的としたイベント「女性のがん手術後のリハビリ体操」、「女性のがん手術後のセルフケア」を実施しました。(男女共同参画センター横浜南・横浜北)</p> <p>乳がん、女性特有のがんの経験者、治療中の女性とその家族を対象とした自助グループ「Company de Company」を支援しました。(男女共同参画センター横浜北)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性のがん手術後のリハビリ体操」:男女共同参画センター横浜南 6回開催/参加者数90人 ・「女性のがん手術後のセルフケア」:男女共同参画センター横浜北 12回開催/参加者数236人 ・自助グループ「Company de Company」の活動支援:活動日時/毎月第2水曜 13:30~16:00(7・8月休み)、男女共同参画センター横浜北 全10回開催/参加者数延べ84人 	
2	政策経営局 男女共同参画推進事業
<p>【事業内容】</p> <p>女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するため、誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内企業等を「よこはまグッドバランス企業」として認定し、支援しました。従業員の健康管理のための取組として、がん検診などの費用に対する補助やがんなどの疾病的治療と仕事の両立支援を評価の対象とし、取組の推進を図りました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定企業数:284社(うち新規は60社) 	
3	総務局 職員の健康づくり事業
<p>【事業内容】</p> <p>職員を対象にがん検診の啓発を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けウェブページにて、がん検診の受診勧奨(5・7・10・1月) ・「がん検診受診率向上に向けた集中キャンペーン月間」(10月)に合わせ、衛生管理者等を通じ各職員に周知 ・安全衛生委員会資料として区局別がん検診受診率(肺・上部消化管・大腸)を各区局安全衛生主管課へ資料提供(2月) ・定期健康診断問診票より集計した前年度のがん検診受診状況を、職員向けウェブページにて周知(2月) 	
4	総務局 職員定期健康診断(生活習慣病総合健診)
<p>【事業内容】</p> <p>本市職員を対象とする定期健康診断の中で、40歳以上の一定年齢に該当する職員を対象に実施する「生活習慣病総合健診」において、希望者を対象に検査を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容:胃がん及び大腸がんに係る検査 ・検査内容:胃部エックス線検査(間接撮影)、便潜血反応検査 ・対象年齢:40・42・44・46・48・50・52・54・56・58・60~65歳 ・受診者数:胃部エックス線検査 3,469人、便潜血反応検査 6,961人 	

5	にぎわいスポーツ文化局 クラシック・ヨコハマ推進事業 <p>【事業内容】 「全日本学生音楽コンクール全国大会in横浜」の開催に合わせて実施している音楽イベント「クラシック・ヨコハマ」の一環として、毎日新聞社、クラシック・ヨコハマ推進委員会、横浜市を主催とする、小児がん征圧キャンペーン「生きる」コンサートを実施しました。</p> <p>【実績】 ・生きる～2025 若い命を支えるコンサート：1月13日／来場者1,900人</p>
6	にぎわいスポーツ文化局 肺臓がん早期診断プロジェクトに係る広報協力 <p>【事業内容】 肺臓がん早期診断プロジェクトチラシについて、Xで発信したほか、ラグビー日本代表戦の試合会場で配布しました。</p> <p>【実績】 ・Xでの発信：インプレッション数：1,217件 リポスト：7件 いいね：14件 ・試合会場でチラシの配布：200部</p>
7	経済局 がん患者のための労働相談 <p>【事業内容】 横浜市技能文化会館内の「働く人の相談室」（労働情報・相談コーナー）の相談員である社会保険労務士が、がんの治療を受けている方や治療を受けた方、その家族など、仕事と治療の両立などに関して不安を抱えている方等の相談に対応しました。毎週火曜日の9時～17時に対面での相談に加え、ウェブを活用したオンライン相談を実施しています。 ①社会保険労務士による労働相談を実施 ②事業周知のためにチラシを作成、配布</p> <p>【実績】 ・働く人の相談室（労働情報・相談コーナー）におけるがん患者のための労働相談（毎週火曜日／相談件数8件） ・事業周知のためのチラシ配布 配布先：区役所、市民情報センター、図書館、働く人の相談室（労働情報・相談コーナー）、各地区センター、市内がん診療連携拠点病院等</p>
8	経済局 横浜市トライアル助成金 <p>【事業内容】 バイオ技術を用いたGX・脱炭素や健康・医療分野において、新製品や新技術の事業化を目指す研究開発やアイデア等を具体化する試作品の開発などを支援するための助成金の交付を行いました。</p> <p>【実績】 がん研究に関する事業3件 ・アディポカインを介した新規前立腺がん去勢抵抗性獲得メカニズムの解明 ・中分子ペプチドを利用した肺がん治療薬開発の構造基盤研究 ・がん糖鎖検査の促進を目指す高温耐性人工レクチンの試作</p>

9	こども青少年局 横浜市妊婦健康診査事業
【事業内容】	
<p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を助成することにより、安心して妊娠、出産ができる体制を確保しました。</p>	
<p>妊婦健康診査は、横浜市医師会及び市外医療機関に委託しています。妊娠の届出をした妊婦に対して、14回分の妊婦健康診査費用補助券を交付し、受診を促しました。(補助券:4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円分 ※新たに妊婦健診費用助成金50,000円を追加支給し、公費負担額は132,700円になりました。)</p>	
<p>また、「子宮頸がん検診(細胞診)」は妊婦健康診査の検査項目となっており、指定医療機関で利用できる当該検査の無料クーポン券を母子健康手帳の交付時に配付しました。</p>	
【実績】	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者数(妊婦健康診査費用補助券交付者数):23,812人 ・妊婦健康診査費用補助券受診者延べ数:269,539人 ・妊婦の子宮頸がん検診クーポン券利用数:15,966人 	
10	こども青少年局 子育て応援アプリ「パマトコ」を活用した周知・啓発
【事業内容】	
<p>子育て応援アプリ「パマトコ」を活用し、がん検診の制度周知や小児がんの啓発を実施しました。</p>	
【実績】	
<ul style="list-style-type: none"> ・メッセージ配信対象者延べ数:63,235人 	
11	健康福祉局 横浜市国民健康保険保健事業
【事業内容】	
<p>横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市健康診査、がん検診及び歯周病検診等、横浜市が実施している保健事業について周知するため、リーフレットを作成し各区で配布しました。</p>	
<p>また、国民健康保険加入者全世帯に発行している「ヨコハマ国保だより」にがん検診を含む各種けんしんに関する案内を記載しました。</p>	
【実績】	
<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの作成、各区役所保険年金課及び福祉保健課にて配付:40,330部 ・横浜市国民健康保険全加入世帯に送付:6月14日/436,189通 	
12	健康福祉局 横浜市国民健康保険特定健康診査事業
【事業内容】	
<p>横浜市国民健康保険特定健康診査受診券に同封する特定健康診査実施機関一覧表に、各がん検診の実施可否とがん検診事業の案内について掲載し、特定健康診査とがん検診の同時受診を促進しました。</p>	
【実績】	
<ul style="list-style-type: none"> ・一覧表の作成:520,000部 ・横浜市国民健康保険加入者宛に送付:5月13日/対象447,005人 ・区役所での配布:19,750部 	

13	<p>健康福祉局 小児慢性特定疾病医療給付事業</p> <p>【事業内容】 児童福祉法に基づいた小児慢性特定疾患のうち、小児がんを含む特定の疾患について、治療の確立と普及を図り、患者や家族の負担軽減を目的として医療費の自己負担分の一部助成及び福祉サービスの提供を行いました。16疾患群788疾患のうち、小児がん(悪性新生物)は91疾患です。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悪性新生物に係る小児慢性特定疾患受給者証所持者数:422人 ・悪性新生物の医療費に係る給付額:322,602千円 ・悪性新生物による日常生活用具の給付者数:1人 ・悪性新生物による日常生活用具の給付額:47千円
14	<p>健康福祉局 健康横浜21推進事業(喫煙・飲酒・運動・食生活)</p> <p>【事業内容】 禁煙支援・受動喫煙防止に向けた啓発の取組として、世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにおいて、ポスター・チラシを関係機関・団体等に配布するとともに、携帯端末の位置情報を活用して、本市が設置する喫煙所(17か所)の利用者の携帯端末に、受動喫煙防止に関する動画配信を行いました。 また、ライフステージに合わせて、たばこの害に関するリーフレットを乳幼児健康診査や健康づくりイベント等で配布するとともに、子育て世代に向けたクイズパネルを使用して地域子育て支援拠点で啓発したほか、大学生向けの喫煙・飲酒に関するリーフレットを市内大学に配布しました。 働き世代に向けては、健康情報等を掲載する企業向けメールマガジンで、がん検診の重要性や喫煙・飲酒によるがんのリスクなどについての啓発を行いました。 加えて、横浜健康経営認証事業所に対して専門職を派遣し、従業員への禁煙支援講座やがん治療と仕事の両立支援に関するアドバイス等を行いました。さらに、携帯端末のアプリ等の禁煙プログラムを提供する民間事業者と連携し、健康経営を目指す企業の従業員が禁煙を進められるように支援しました。 日々から健康づくりに取り組んでもらうため、栄養バランスのとれた食事についての啓発や、運動のきっかけづくりと習慣化支援のための「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙・受動喫煙防止啓発リーフレットの配布:69,851部 ・世界禁煙デーポスターの配布:366部 ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンポスターの配布:291部 ・啓発を実施した地域子育て支援拠点:18拠点(全区) ・リーフレット「これからも吸わない&飲まない」の作成、市内大学への提供:7大学2,831部 ・禁煙支援アプリを活用した働き世代への禁煙支援:補助金交付数9事業所 ・携帯の位置情報を活用した受動喫煙防止に関する動画配信表示回数:1,504,001回 ・リーフレット「わたしをつくる元気ごはん」の作成:17,700部 ・よこはまウォーキングポイント参加登録者数:380,343人

15	<h2>健康福祉局 横浜健康経営認証及び健康経営企業応援事業</h2> <p>【事業内容】</p> <p>従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に企業の収益性等を高める投資であると捉え、従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及とともに、健康経営に取り組む事業所を、横浜健康経営認証事業所として認証し、支援しました。</p> <p>横浜健康経営認証では、喫煙率に関する設問を設け意識啓発を行うとともに、喫煙率の高さが課題となっている事業所については、禁煙の取組状況を評価の対象とし、取組の推進を図りました。希望する事業所に対し、情報提供・講座開催による禁煙支援を実施しました。</p> <p>また、がん等に関する治療と仕事の両立支援の進め方や就業規則等の整備についてのアドバイス、従業員向け啓発セミナーについても、産業保健分野の関係団体と連携し希望する事業所に対して実施しました。</p> <p>働き世代向けの健康づくり情報を「よこはま企業健康マガジン」として毎月1回配信する中で、がん検診の大切さや喫煙・飲酒によるがんリスクの上昇に関する普及啓発を行いました。</p> <p>※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証事業所数: 409事業所(うち新規は146事業所) ・認証事業所への禁煙支援講座実施回数(専門職派遣回数): 従業員向け講座2回、健康管理担当者向け支援6回 ・よこはま企業健康マガジン: 5月テーマ「禁煙」、8月テーマ「飲酒」、1月テーマ「がん検診」
16	<h2>健康福祉局 受動喫煙防止対策事業</h2> <p>【事業内容】</p> <p>市民が受動喫煙をする機会を減らすため、健康増進法に定められた原則屋内禁煙などのルールについて、食品衛生責任者講習会等を通じて飲食店に広く周知を行うとともに、市民からの通報対応を通じて、施設への指導等を実施(545件)しました。屋外の受動喫煙防止対策として、駅周辺などの路上喫煙が多発する場所でのパトロールを新たに実施するとともに街頭・公園へのポスター掲示、駅前や道路の清掃活動と連携した街頭での啓発などを行いました。また、喫煙禁止地区を所管する資源循環局や公園の禁煙化を進めるみどり環境局等と連携し、対策を強化しています。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報等対応件数: 545件 ・食品衛生責任者講習会での説明: 90回 5,178人 ・広報啓発: 交通広告、YouTube広告、ジオターゲティング広告(※)、市庁舎・区役所デジタルサイネージ、市SNS(LINE・X・SmartNews) <p>※携帯電話の位置情報を活用した喫煙者へのダイレクト広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙が多発する場所でのパトロール: 喫煙者に声掛けした人数 4,604人、喫煙をその場でやめた人数 1,117人
17	<h2>健康福祉局 骨髄移植普及及び啓発事業等</h2> <p>【事業内容】</p> <p>白血病・再生不良性貧血等の難病患者に有効な治療法である骨髄移植の普及推進・啓発事業として、骨髄移植ドナーの方を対象に助成金を交付したほか、骨髄ドナー登録会を実施しました。また、献血やアイバンク・臓器移植推進事業への支援等も行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨髄移植ドナー助成金交付事業: 助成者26人 ・骨髄ドナー登録会(献血並行型)の実施: 年間9回(9日間)、登録者33人 ・市庁舎を会場とした献血: 年間5回、総計492人受付、435人採血(4・7・8・10・1月、計9日間) ・横浜スポーツパートナーズのスポーツチーム、横浜F・マリノスと協力開催(10・1月) ・かながわ健康財団実施のアイバンク・臓器移植推進事業に対する後援、助成事業 ・献血キャンペーンへの協力

18	<p>健康福祉局 C型肝炎等対策事業</p> <p>【事業内容】 肝炎ウイルス感染者の早期発見に寄与し、早期治療に結び付けることを目的に、無料の肝炎ウイルス検査を実施しました。あわせて、検査で陽性になった対象者に対し、専門医療機関を早期に受診し、適切な治療を開始できるよう必要なフォローアップを行いました。 また、市内の病院に委託し、オンラインにて肝炎講演会を実施しました。</p> <p>【実績】 ・横浜市肝炎ウイルス検査受診者数:18,671人 ・肝炎講演会の実施:1回、6人</p>
19	<p>医療局 定期予防接種事業</p> <p>【事業内容】 子宮頸がん予防ワクチン及びB型肝炎ワクチンを定期予防接種として希望者に接種しました。 また、骨髓移植等により定期予防接種の免疫が失われた20歳未満の方に対して、予防接種の再接種にかかる費用助成を実施しました。</p> <p>【実績】 ・子宮頸がん予防ワクチンの定期接種:128,000件(速報値) ・B型肝炎ワクチンの定期接種:64,000件(速報値) ・骨髓移植等再接種費用助成:20件 ※ 3年11月26日付の厚生労働省通知に基づき、4年度より子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨を再開しています。再開に合わせて、接種後に症状が生じた方に対する相談窓口を拡充しています。</p>
20	<p>医療局 遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)関連事業</p> <p>【事業内容】 家系に遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC:Hereditary Breast and Ovarian Cancer)の人がいる方を対象に、BRCA1またはBRCA2という遺伝子に病的変化の有無を調べる遺伝学的検査の費用助成を開始しました。検査が陽性となった場合に受けるサーベイランスの市内実施医療機関をリスト化し、遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施する医療機関へ情報提供を行いました。</p> <p>【実績】 ・交付件数 13件</p>

21	<p>医療局 がん検診事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>がんの早期発見・早期治療を促進するため、横浜市がん検診実施医療機関において、がん検診を実施しました。</p> <p>受診率向上に向けて、5年度から引き続き、受診勧奨通知や、子宮頸がん及び乳がん検診初年度の方を対象にした無料クーポン券による受診勧奨を行いました。</p> <p>また、65歳時のがん検診の無料化、及び70歳以上の精密検査の無料化を新たに実施し、デジタルサイネージやポスター等の広告を掲出するなど、市民向け広報を行いました。</p> <p>さらに、子宮頸がん検査(HPV検査単独法)を、7年1月から導入しました。</p> <p>加えて、がん検診実施医療機関を検索しやすいよう、6年11月より「横浜市がん検診サイト」をオープンしました。性別・年齢・地域などの条件により、何の検診をどこで受診できるかを検索できるようになりました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数(胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺): 595,159人 ・受診勧奨通知の送付: 約190万人 ・子宮頸がん検診無料クーポン券の送付: 約1.8万人 ・乳がん検診無料クーポン券の送付: 約2.3万人 ・65歳無料クーポン券の送付: 約4.1万人 ・HPV検査単独法案内通知の送付: 約77万人 ・70歳以上精密検査助成実績: 144件 ・子宮頸がん検診(7年1~3月実績) <ul style="list-style-type: none"> ▷ HPV検査受診者数 16,801人 ▷ 細胞診受診者数 17,621人 合計34,422人(前年度同月比+8,631人) ・横浜市がん情報サイト実績(6年11~3月) <ul style="list-style-type: none"> 閲覧数 158,870件
22	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(すい臓がん早期診断プロジェクト)</p> <p>【事業内容】</p> <p>すい臓がんは発見や診断が難しく、全てのがんの中でも生存率の低い難治性のがんとして知られ、がんによる死亡数の順位も4位となっています。しかし、大きさ10mm以下の早い段階で診断できれば、比較的治療成績が良いと言われています。そこで、身近なかかりつけ医などの医療機関での診察・検査で、すい臓がんの危険因子があると診断された人をプロジェクト実施病院に紹介し、精密検査などの早期診断をすることで治療につなげる「横浜市すい臓がん早期診断プロジェクト」を推進しています。</p> <p>6年度は南公会堂にて市民講演会を開催しました。また横浜市出身のラグビー日本代表選手を起用した啓発チラシを作成し、ラグビー日本代表の試合会場や区役所、地区センター、図書館、病院等で配布しました。さらに、医療機関向けとして横浜市医師会での研修を実施し、プロジェクトの周知を図りました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト実施病院: 7病院 ・市民講演会参加者: 225名 ・横浜市医師会研修参加者: 78名

23	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんに係る医療の充実)</p> <p>【事業内容】</p> <p>乳がん患者に対して、組織横断的な多職種連携のチーム医療により診療のほか患者支援及び診療所との連携を行う「横浜市乳がん連携病院」の取組を支援しました。</p> <p>市内医療機関で乳がん看護に携わる看護師を対象とした研修「Patient Navigator養成講座」を開催し48名を新たにPatient Navigatorに認定しました。また、医療者が伝えたい乳がんの情報を掲載したウェブサイト「よこはま乳がん」を更新し、内容の充実を図りました。さらに、市立中学校2校にて乳腺外科医を外部講師としたがん教育出前講座を実施しました。</p> <p>「横浜市小児がん連携病院」では、診療連携の円滑化による診療の充実及び関係職種の研修による相談の充実、情報提供や相談支援の充実に取り組むための各種支援を行いました。</p> <p>小児がん経験者は、成長期に受ける放射線や抗がん剤治療の影響が大人になってからあらわれる晚期合併症が課題であるため、小児がん連携病院における定期的な長期フォローアップ外来の実施に対する補助を行い、実態把握に取り組みました。また、晚期合併症などの疾患を早期に発見し、重症化を未然に防ぐことができるよう、横浜市立みと赤十字病院において、小児がん経験者用の健診メニューとして、6年11月1日から「よこはま小児がん経験者ドック」を開始しました。なお、7年4月1日から市内在住の40歳未満の小児がん経験者の方を対象に基本項目料金の助成を開始しました。</p> <p>小児がんを専門とする医師の育成を支援し、市内の小児がん診療の機能を強化することを目的に、市内において研修施設と認定されている神奈川県立こども医療センターにおいて横浜市立大学附属病院の医師を育成する、横浜市小児がん診療医交流育成事業を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん連携病院:8病院 ・Patient Navigator養成講座申込49名、認定48名 ・がん教育実施市立中学校:2校 ・小児がん連携病院:3病院
24	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(小児がん患者等へのサポート)</p> <p>【事業内容】</p> <p>小児がん連携病院において、専門資格者を配置し、小児がん患者等への心のサポートを行う体制の確保に対する支援を実施しました。</p> <p>また、小児がん啓発として、Global Gold September Campaign(世界小児がん啓発キャンペーン)に賛同し、6年9月3日～9日の間、横浜市内でもゴールドライトアップを行いました。</p> <p>神奈川県立こども医療センターの小児がん相談支援室セミナー、国際小児がんデー啓発イベントを本市も共催し、開催しました。</p> <p>また、小児がん患者が安心して楽しみながら参加できる居場所づくりとして、メタバースによる交流を新たに試行しました。</p> <p>将来子どもを産み育てることを望む小児、思春期及び若年のがん患者に対し、妊よう性温存治療に関する切れ目のない支援を目的に、都道府県の助成対象外である、患者が妊よう性温存治療を受けないと決めた場合のカウンセリング料や、妊よう性温存治療で凍結した精子、卵子、受精卵、卵巣組織の保存更新料の助成を開始しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制確保に対する支援:2病院 ・Global Gold September Campaign:ライトアップ市内10か所 ・小児がん相談支援室セミナー:1月25日、参加者99人 ・国際小児がんデー小児がん啓発イベント:2月9日、参加者約300人 ・メタバース交流イベント:8月21日、参加者18人 ・妊よう性温存治療に関する助成:8件

25	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がんの治療と仕事の両立支援)</p>
<p>【事業内容】 市ウェブページ等でがんの治療と仕事の両立支援への理解・普及を進めました。 「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第四版)を増刷し、区役所や図書館、医療機関に配布しました。 「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第三版)を増刷し、区役所や図書館、企業に配布しました。 また、横浜市医師会、神奈川産業保健総合支援センターと共に、産業医を対象にがん治療と仕事の両立支援に関する研修会を開催しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市ウェブページ「がん治療と仕事の両立に向けて」アクセス数:3,338件 ・「現役世代のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第四版)の増刷、配布:4,000部 ・「経営者のためのがん防災®マニュアル」横浜市版(第三版)の増刷、配布:6,000部 ・医療従事者(産業医)向け研修:2月2日、参加175人 	
26	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(ピアサポート推進のための支援)</p>
<p>【事業内容】 がん患者や家族の悩み・不安に対して、がん経験者やその家族等が自身の経験を生かして相談を受ける場の増加を図るために、ピアソーター※による相談事業を実施する市内病院の活動を支援しました。 ※ピアソーター がんの正しい知識と対話スキルを身に付け、患者や家族の心をサポートするがん経験者またはがん経験者の家族</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアソーターによる相談事業への補助:5病院 	
27	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(アピアランス(外見)ケアへの支援)</p>
<p>【事業内容】 抗がん剤の副作用等、がんの治療に伴う頭髪の脱毛に悩むがん患者の社会参加や就労継続を支援するため、ウィッグや帽子等の購入経費の一部助成を行いました。(上限1万円) また、アピアランスクケアに取り組むがん診療連携拠点病院に経費の一部補助を行いました。 市内でアピアランスクケアに携わる看護師等の医療従事者向けに実践的な知識・技術を学ぶための研修会を実施しました。(1月)</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者へのウィッグ購入経費等補助:1,521件/15,092千円 ・アピアランスクケア支援事業への補助:3病院 ・横浜市アピアランスクケア実践研修会受講者:14名 	

28	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(若年がん患者の在宅療養に関する支援)</p> <p>【事業内容】 介護保険の対象とならない、40歳未満でがん末期と診断された方の在宅生活を支援するために、在宅療養の際に利用する訪問介護サービスや福祉用具の貸与・購入等にかかる経費の一部助成を行いました。</p> <p>【実績】 ・若年がん患者の在宅療養支援事業:交付31人/3,536千円</p>
29	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(NPO法人が行うがんに関する活動の支援)</p> <p>【事業内容】 がん患者及び家族の支援を目的とする活動を支援するため、NPO法人が実施する事業に対する補助を行いました。 ・よこはま乳がん学校(NPO法人神奈川乳癌研究グループ) 乳がん診療施設で働く医師、看護師、薬剤師を含む医療スタッフを対象に乳腺疾患のチーム医療に携わる人材育成事</p> <p>【実績】 ・NPO法人が行うがん関連事業補助:1件</p>
30	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(緩和ケアの充実)</p> <p>【事業内容】 市内の緩和ケアの充実を目的として、横浜市立大学において日本緩和医療学会が認定する「緩和医療専門医」取得に向けた育成事業を行い、人件費等に対する補助を行いました。 また、市内の緩和ケアを提供する医師を増やす取組として、緩和ケア医による実行委員会と共に「緩和ケア医キャリアパス説明会」を実施しました。 市内における緩和ケアの実態を把握するため、がん診療連携拠点病院以外の病院、がん性疼痛緩和指導管理料算定等を算定しているクリニック、介護老人保健施設、老人ホーム等の介護施設を対象にアンケート調査を実施しました。</p> <p>【実績】 ・緩和医療専門医育成事業補助:1人 ・かながわ緩和ケア医キャリアパス説明会:7月17日 /参加者20人、7月25日/参加者18人</p>

31	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(情報提供等)</p> <p>【事業内容】</p> <p><がん・疾病対策課></p> <p>小児がん患者の治療・生活状況に関するニーズや課題等を把握することを目的に、小児がんに関するアンケートを実施し、7年3月に公表しました。</p> <p>また、小児がんについては、り患数が少なく、大人のがんと比べると社会の理解が不足していることから、小児がん治療中やその経験があるお子さんやご家族の現状を伝えることを目的とした動画を制作し、放映しました。</p> <p><医療政策課></p> <p>子宮頸がん受診率向上のための取り組みとして、市内の主に20歳～49歳の女性をターゲットに、Instagram広告を配信しました。また、「HPV検査」の認知拡大を目的として、市内の主に30歳～60歳の女性をターゲットにYouTube広告を配信しました。</p> <p>さらに、「65歳のがん検診無料化」および「70歳以上のがん検診の精密検査無料化」に関する市民向け広報を実施しました。公共交通機関や市内医療機関など、市民の利用機会が多い施設にて、ポスター・チラシ、デジタルサイネージによる広告展開を行いました。</p> <p>【実績】</p> <p><がん・疾病対策課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんに関するアンケート 調査期間5年10月～6年10月 <p>対象: 小児がん患者の保護者、小児がん治療後の長期フォローアップ受診者または保護者、中学生以上の小児がん患者</p> ・小児がん広報動画放映 <p>放映先: 横浜市公式YouTubeチャンネル、横浜市営バス、横浜市営地下鉄、横浜駅南部高架下、関内駅北口、TVer広告、シネアド、市庁舎低層階、18区庁舎、市庁舎アトリウム、国際小児がんデー小児がん啓発イベント</p> <p><医療政策課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん受診に関するInstagram広告配信 <p>配信期間: 2024年11月6日(水)～2024年11月19日(火) 広告表示回数: 1,123,454回 広告クリック数: 6,008回</p> ・HPV検査に関するYouTube広告配信 <p>配信期間: 2025年3月3日(月)～2025年3月25日(火) 広告表示回数: 458,088回 広告クリック数: 859回</p> ・65歳のがん検診無料化および70歳以上のがん検診の精密検査無料化に関する広告展開 <p>ポスターの掲出: 横浜駅・桜木町駅・関内駅・みなとみらい駅・新横浜駅・センター北駅・センター南駅・あざみ野駅・日吉駅・上大岡駅・戸塚駅等 チラシの配架: 横浜駅・みなとみらい駅、市内医療機関、区庁舎、図書館等 デジタルサイネージの放映: 横浜駅・桜木町駅・関内駅・みなとみらい駅・馬車道駅等、市営地下鉄車内ビジョン、市営バス車内ビジョン、市庁舎・区庁舎</p>
32	<p>医療局 総合的ながん対策推進事業(がん研究の推進)</p> <p>【事業内容】</p> <p>横浜市立大学における先進的ながん治療に関する研究を支援するため、研究費のほか研究を支援する人材の人事費に対する補助を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市がん研究推進補助: 1件

33	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん検診</p> <p>【事業内容】</p> <p>横浜市がん検診(大腸、胃、肺、子宮頸、乳、前立腺)と、病院独自オプション検診(胃がんリスク(ABC検診)、肺ヘリカルCT、肝胆膵、婦人科超音波(卵巣)、前立腺(50歳未満)、PET-CT)を実施しました。</p> <p>また、受診の機会を広げるため、毎週土曜日にがんの予防及び早期発見のための「がんドック(基本、男性、女性コース)」を実施しました。</p> <p>さらに、横浜市がん検診の肺がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献しています。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市がん検診実績: 大腸がん1,437人、胃がん【内視鏡】618人、胃がん【エックス線】223人、肺がん1,571人、子宮頸がん【細胞診】1,701人、子宮頸がん【HPV】120人、乳がん1,315人、前立腺がん567人 ・病院独自オプション検診実績: 胃がんリスク(ABC検診)40人、肺ヘリカルCT87人、肝胆膵1,145人、婦人科超音波(卵巣)687人、前立腺(50歳未満)8人、PET-CT265人 ・がんドック実績: 基本コース27人、男性コース109人、女性コース73人
34	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 集学的治療・高度医療の充実</p> <p>【事業内容】</p> <p>外来化学療法室で「WelbyマイカルテONC」というスマホアプリを活用し、抗がん剤投与中の患者の在宅での副作用状況を把握することで、支持療法の適正な処方や副作用悪化時の早期受診につなげるなど、より質の高い医療に繋げることができました。また、薬剤師外来において、残薬の調整、制吐剤などの支持療法の追加、ホルモン剤使用時の説明などを積極的に実施し、適切な化学療法の実施に繋げました。</p> <p>外来化学療法室のオフピーク時間(9時15分～10時、15時～17時)の効率的な活用のため、連日投与する抗がん剤において、診察のない治療日の予約はオフピーク時間を活用する体制とし、153件の治療でオフピーク時間を活用したベッド利用を行いました。</p> <p>薬物療法では、新薬の採用や適用拡大の情報を踏まえながら、安全性や副作用管理を徹底しつつ高度な治療を提供しました。</p> <p>手術療法では、呼吸器外科、消化器外科、泌尿器科及び産婦人科において、体への負担が少ない手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を使用した手術を行いました。</p> <p>ブレストセンターは設立3年目となり、乳がん患者に対して多職種が総合的に支援を行うなど一層のチーム医療を推進しました。</p> <p>放射線治療では、高精度放射線治療装置2台体制で、IMRTやSRT、IGRTなどの治療に対応しました。また、放射線診断では、3テスラMRIや、Dual EnergyCT、320列CTなどの診断装置を使用し、高精度な検査を行いました。</p> <p>各種センター機能を中心に、患者の状況に応じた多職種によるチーム医療を推進しています。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来化学療法実績(5,283件) ・IMRTを含む高精度放射線治療実施件数(6,768件) ・MRー肝臓Elastography検査件数(2件) ・ダ・ヴィンチを使用した手術件数 呼吸器外科: 肺がん(21件) 消化器外科: 結腸がん(20件)、直腸がん(16件)、胃がん(10件) 泌尿器科: 腎臓がん(17件)腎孟尿管がん(4件)、膀胱がん(5件)、前立腺がん(58件) 産婦人科: 子宮がん(19件)

35	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がんゲノム医療の推進</p>
<p>【事業内容】</p> <p>「がんゲノム医療連携病院」として、がんゲノム医療中核拠点病院主催のエキスパートパネルに院内の運営事務局が中心となって参加し、遺伝子パネル検査を実施しました。また、新たな検査として「GenMineTOP」と「Guardant360 CDx」を導入し、検査件数の増加に繋げました。</p> <p>遺伝カウンセリング件数増に繋がる「出生前診断」の実施に向けて、体制整備を推し進めました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんゲノム外来受診者数:53人 ・保険診療「遺伝子パネル検査」:53件(うち血液によるパネル検査12件) ・遺伝カウンセリング:36件 	
36	<p>医療局病院経営本部(市民病院) がん地域連携クリティカルパスの運用</p>
<p>【事業内容】</p> <p>手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、病院と地域医療機関が診療計画や治療経過などを共有する「がん地域連携クリティカルパス」を運用しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携医療機関数:乳がん(56医療機関)、肺がん(9医療機関)、胃がん(14医療機関)、大腸がん(11医療機関)、肝がん(15医療機関)、前立腺がん(29医療機関) ・連携実績:乳がん(61件)、前立腺がん(33件) <p>37 医療局病院経営本部(市民病院) がん患者相談支援事業</p> <p>【事業内容】</p> <p>ハローワーク横浜の「就職支援ナビゲーター」による就労相談を月2回(第1水曜日・第3木曜日)開催するとともに、随時相談の体制を継続しました。</p> <p>また、社会保険労務士による出張相談も随時実施し、就職、就労の支援を行いました。</p> <p>がん患者等の支援団体と連携した「おしゃべり会」を常設のがんサロンで実施したほか、がんを体験したピアサポートによる患者の気持ちに寄り添った相談対応も実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターにおける相談実績:1,741件 ・セカンドオピニオン外来におけるがんのセカンドオピニオン:22件 ・就労相談件数:248件 ・就職支援ナビゲーター出張就労相談件数:19件 ・社会保険労務士出張就労相談件数:6件 ・ピアサポート相談件数:153件 ・がんサロン「おしゃべり会」開催数:6回 	

38	医療局病院経営本部(市民病院) 緩和ケアの充実
<p>【事業内容】</p> <p>苦痛緩和に関する相談を目的とした外来を設置し、様々な苦痛に対する早期スクリーニングに努めたほか、入院患者には、緩和ケア内科医師を中心に認定看護師、薬剤師、管理栄養士等からなる「緩和ケアチーム」が診療にあたりました。</p> <p>また、「緩和ケアマニュアル統合版2024Ver.」を更新し、院内に配付するとともに、ウェブページに掲載し、近隣の医療機関関係者も閲覧できるようにしました。</p> <p>6年度も引き続き、がん等の診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に「緩和ケア研修会」を開催しました。市内で訪問診療を行っている地域医療機関等からの参加も可とし、院外から医師1名、看護師1名、薬剤師3名、作業療法士2名、事務1名、計8名の参加がありました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア病棟入院延べ患者数(7,479人) ・緩和ケア病棟平均在院日数(19.8日) ・緩和ケアチームへの依頼件数(255件) ・緩和ケア研修会:9月21日、24人 	
39	医療局病院経営本部(市民病院) 院内がん登録
<p>【事業内容】</p> <p>5年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。</p> <p>また、院内がん登録業務実績報告書をまとめたほか、2年院内がん登録症例の3年目、平成30年症例の5年目、平成25年症例の10年目追跡調査を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数:2,234件 胃がん(150件)、大腸がん(308件)、肝がん(50件)、肺がん(299件)、乳がん(234件) 	
40	医療局病院経営本部(市民病院) がんに関する治験・研究の推進
<p>【事業内容】</p> <p>厚生労働省がん研究班をはじめ、国立がん研究センター等の各種研究機関や各病院との緊密な連携により、複数のがん研究に参加しました。また、承認前のがん治療薬を使った治験の実施など、がんに対する治療の確立に向けた臨床研究を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連治験実施件数 :25件 (うち免疫療法11件) ・がん関連臨床試験実施件数 :特定臨床研究40件、臨床研究83件 	
41	医療局病院経営本部(市民病院) がん検診・がん診療に関する情報発信
<p>【事業内容】</p> <p>がんの告知を受けた患者に渡すパンフレットを外来スペース、がんサロン等に設置し、国立がん研究センター発行のがんに関する冊子等により情報提供を行いました。</p> <p>婦人科検診(子宮頸がん)の受診者を対象に「子宮頸がん検診の変更(HPV検査開始)」に関する動画の上映を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット「がんと診断されたあなたへ」を配布 ・院内で「子宮頸がん検診の変更」に関する動画上映(毎週月曜日～水曜日の9時～11時) 	

42	<p>医療局病院経営本部(市民病院) 横浜市乳がん連携病院事業</p>
<p>【事業内容】</p> <p>2年に横浜市乳がん連携病院の指定を受けました。4年度には乳がん対策チームを中心とした多職種のチーム医療をさらに推進するため、エビデンスに基づいた医療を提供することを使命に「ブレストセンター」を立ち上げました。</p> <p>がん看護外来と協働し、患者の状態に応じた最適な医療を考え、適宜適切なケアの提供に取り組みました。</p> <p>4年度に乳がん看護認定看護師の教育課程が一人修了し、6年度に乳がん認定看護師認定審査を受験、認定資格を得ました。</p>	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん体験者による相談支援事業: 27人 ・治療に伴う外見の変化に対する相談対応: 7件 ・治療と仕事の両立支援に向けた相談対応: 23件 ・市民向け啓発の動画放映実施: 645人 ・乳房同時再建術実施: 3件 ・生殖機能温存に関する他院への紹介: 2人 ・リンパ浮腫外来実施: 63件 ・リハビリテーションの実施: 108人 	
43	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん予防の推進</p>
<p>【事業内容】</p> <p>横浜市がん検診(胃エックス線・胃内視鏡・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺)、横浜市国民健康保険特定健康診査、特定保健指導、横浜市健康診査、横浜市肝炎ウイルス検査を実施しています。そのほかに全身をチェックする1日ドック、2日ドック、スーパーがんドック、臓器に特化した脳ドック、大腸ドック、レディースドックと、低侵襲で診断効率の高いPET／CT検査を行うPET／CTがんドックとPET／CTスーパーがんドックと脳MRI単独健診、肺CT単独健診など、充実した人間ドック健診コースと豊富なオプション検査の組合せにより、一人ひとりのニーズに合わせた「オーダーメイドヘルスチェック」を提供しています。</p> <p>受診者の個別性を重視した特定保健指導、生活習慣病予防指導を行い、特にがん予防につながる禁煙指導と禁煙外来への紹介を積極的に行ってています。</p> <p>また、人間ドック健診の精度管理向上のために二次受診勧奨と追跡調査を強化し、がん発見に努めています。</p> <p>受診者の利便性に配慮し、全ての人間ドックのコース、横浜市国民健康保険特定健康診査、横浜市がん検診、横浜市健康診査、オリジナル健康診断などのインターネットによる予約を可能としています。</p> <p>さらに、横浜市がん検診の胃がん(内視鏡)、肺がん、乳がん検診の二次読影委員として精度管理向上に貢献しています。</p> <p>加えて、横浜市小児がん連携病院(神奈川県立こども医療センター、横浜市立大学附属病院、済生会横浜市南部病院)と連携し、小児がんサバイバー向けの「よこはま小児がん経験者ドック」を6年11月より開始しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市がん検診の受診件数 胃: エックス線220件、内視鏡198件、肺1,695件、大腸1,741件、子宮頸510件、 乳房: マンモグラフィー703件、前立腺844件 ・市がん検診以外の受診件数 上部消化管2,454件、大腸: 内視鏡がん検診158件、肺: CTがん検診434件、PET／CTがん検診208件 ・5年度受診者におけるがん発見者数: 33件 	

44	医療局病院経営本部(みなど赤十字病院) 集学的治療・高度医療の充実
<p>【事業内容】</p> <p>がんの種類や進行度に応じて、手術療法、放射線治療、化学療法を組合せ、より高い治療効果を得るために「集学的治療」を行いました。</p> <p>前立腺がん・腎細胞がん・膀胱がん・直腸がん・結腸がんにおいて、従来の腹腔鏡下手術よりも高精度・低侵襲なロボット支援手術を施行しました。</p> <p>また、がんに伴う症状や治療による副作用を軽減するため、標準的な支持療法を組み込んだ処方を運用し、院内で統一した支持療法を行いました。</p> <p>「妊娠性温存に関する診療ガイドライン」に沿って、患者、家族に説明し、必要に応じて連携先医療機関を紹介しました。</p> <p>神奈川県立がんセンター(がんゲノム医療拠点病院)と連携する「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、遺伝子パネル検査を行っています。病理検体での検査が困難な方でも検査を受けられるよう、血液検体による検査を実施しました。</p> <p>患者の希望に応じて、臨床遺伝の専門家である臨床遺伝専門医および認定遺伝カウンセラーが家系図から遺伝性疾患の可能性を評価する「遺伝カウンセリング外来」を開設し、患者の意思決定を支援しました。</p>	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの化学療法件数: 入院2,309件、外来4,518件 ・ダ・ヴィンチによる手術件数: 83件 ・病理診断請負件数(1つの臓器につき): 1,185件 ・PET-CT稼動件数: 1,114件 ・遺伝子パネル検査実施件数: 35件 	
45	医療局病院経営本部(みなど赤十字病院) がん地域連携クリティカルパスの運用
<p>【事業内容】</p> <p>がん診療連携拠点病院等では、手術や放射線治療等の専門的ながん治療を終えたがん患者を、地域医療機関と共同して診察するために、地域連携クリティカルパスを運用しています。</p>	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携医療機関数: 乳がん(10医療機関) ・連携延べ件数: 乳がん(158件) 	
46	医療局病院経営本部(みなど赤十字病院) がん患者相談支援事業
<p>【事業内容】</p> <p>がんと診断された患者やその家族が療養生活上で起こる不安や悩みについて相談できる窓口として、がん相談支援センターを設置し、看護師やソーシャルワーカーが相談を受けました。患者やその家族を対象とした、がんサポートプログラム「みなどサロン」を開催しました。</p> <p>乳がん患者同士がお互いの不安、悩み、体験談などを自由に語り合う、ピアサポートの場「ひまわりの会」を開催しました。</p> <p>がんに関する様々な悩みや不安について、がんに関する専門知識を持った看護師、公認心理師が対応する「がん看護サポート外来」を実施しました。また、アピアランスケアとして、具体的なケアの方法だけでなく、外見変化に伴う心理社会的苦痛の軽減もなされるよう、多職種が連携して支援をしました。</p> <p>さらに、対面および電話対応告知直後の全患者を対象に、治療を支える公的制度と仕事と治療の両立支援に関するサポート体制があることの情報提供をしました。患者への就労支援として、社会保険労務士の派遣事業やハローワークの「長期療養者の職業相談窓口」を紹介しました。</p>	
<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みなどサロン」がんサポートプログラム開催数: 5回 ・がん相談支援センターにおける相談件数: 3,209件 ・がんのセカンドオピニオン件数: 4件 ・がん相談支援センター就労支援相談件数: 193件、社会保険労務士への連携件数: 2件、ハローワーク長期療養者職業相談窓口(月2回開催): 9件 ・がん看護サポート外来件数: 132件 ・アピアランスケア相談件数: 339件 	

47	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 緩和ケアの充実
<p>【事業内容】</p> <p>緩和ケア病棟は3年1月から新型コロナウイルス感染症の患者受入対応に注力するため受入れを休止していましたが、6年4月から再開しました(15床)。</p> <p>緩和ケア医師、精神科医師、認定看護師、薬剤師、歯科口腔外科医師、歯科衛生士、放射線科医師、ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士、公認心理師で構成された緩和ケアチームは、がん患者とその家族に対して、疼痛などの全人的苦痛の緩和に努め、主治医や看護師と協力して、患者の療養生活の質を改善するための医療を提供しました。</p> <p>緩和ケアについて学ぶ機会の提供・知識の習得を目的に、医療従事者向けに緩和ケア研修会を開催しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦痛のスクリーニング実施数:802人 ・緩和ケア研修会(12月8日/受講者:医師11人、看護師1人、薬剤師3人) ・緩和ケアチームへの依頼件数:新規介入数171件、延べ3,467件 	
48	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 医療従事者の育成確保
<p>【事業内容】</p> <p>専門が異なる医師、医療スタッフが集まり治療方針を包括的に議論・検討する拡大キャンサーボードを開催しました。</p> <p>地域のがん診療施設、医療・介護関係者との連携強化のため講演会や勉強会を開催しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡大キャンサーボードの実施回数:3回 ・国立がん研究センター主催の各研修会:延べ参加者数2人 ・横浜みんなの緩和ケア勉強会:参加者52人 ・横浜(南)がんリハビリテーション病病連携会:8施設参加(6・11月/オンライン) 	
49	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) 院内がん登録
<p>【事業内容】</p> <p>5年1月1日から12月31日までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数:1,637件 　胃(145件)、大腸(直腸及び結腸)(260件)、肝及び肝内胆管(35件)、気管支及び肺(158件)、乳房(306件) 	
50	医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がんに関する治験・研究の推進
<p>【事業内容】</p> <p>臨床試験支援センターにおいて、臨床研究・臨床試験のサポートを行い、がんに対する新しい治療、有効な治療に関する研究を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん関連臨床試験新規実施:11件 　うち医師主導臨床研究(8件)、医療スタッフ主導臨床研究(3件) 	

51	<p>医療局病院経営本部(みなと赤十字病院) がん検診・がん診療に関する情報発信</p>
<p>【事業内容】</p> <p>来院する患者、近隣の医療関係者に限らず、市民や働く人、中高生を対象として情報発信を行いました。 過去の実績のがん統計を院内提示とウェブサイトへの掲載、健診センターによりを作成し、がんの早期発見に関する情報を発信しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長が神奈川県ME-BYOスタイルアンバサダーに就任し(5月20日)、未病改善活動を実施 ・横浜市の中高校生を対象に健康講話を実施(4月22日) ・横浜市磯子区主催のがん特別講演会で「大切な人のためにできること～あらゆる病気の予防につながるがん予防～」のテーマで講演(10月1日) ・神奈川県ME-BYOスタイルオンライン講座「『キレイでいたい』は「がん予防」にも効果的」のテーマで講演(1月17日) 	
52	<p>消防局 職員の健康づくりの取組の推進</p>
<p>【事業内容】</p> <p>職員を対象に安全衛生委員会等でがん検診及びがんの早期発見、禁煙についての啓発を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織メールにて禁煙やがんについて周知しました。(5月) ・新採用職員、新任課長を対象に禁煙やがんについて健康教育を実施しました。(5・6・9月) ・消防局本庁及び各消防署の安全衛生委員会を通じ各職員にがん検診について周知しました。(9月) ・消防局本部庁舎の女子ロッカーに乳がん自己触診法のリーフレットを掲示しました。 <p>53 教育委員会事務局 教職員定期健康診断(一般定期健康診断・生活習慣病健康診断)</p> <p>【事業内容】</p> <p>本市教職員に対する定期健康診断のうち、29歳以下、31歳～34歳、36歳～38歳の職員を対象とした「一般定期健康診断」及び30歳、35歳、39歳以上の職員を対象とした「生活習慣病健康診断」において、次の年齢要件を満たす希望者について、がん検診を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃検診(エックス線直接撮影)30、35、40歳以上・婦人がん検診(子宮がん:頸部細胞診、乳がん:超音波又はマンモグラフィ)30歳以上で偶数年齢 ・大腸がん検診(便潜血反応検査[二日法])40歳以上で偶数年齢 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃検診:2,332人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/超音波):464人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ2方向):439人 ・婦人がん検診(子宮頸がん+乳がん/マンモグラフィ1方向):387人 ・大腸がん検診 :1,385人 	

54	<p>教育委員会事務局 中央図書館 国立がん研究センター寄贈資料の受入</p> <p>【事業内容】 国立がん研究センターがん対策研究所のがん情報ギフトプロジェクトに登録して冊子の寄贈を受け、市民へのがん情報の提供を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種がん冊子: 4種各60部 「緩和ケア」60部 「科学的根拠に基づくがん予防」60部 「がん相談支援センターにご相談ください」60部 「家族ががんになったとき」60部 「がんと向き合う 1・2」各20部 「リレー・フォー・ライフ」20部 「がん相談ホットライン」30部 「やさしいがんの知識2024」14部 「がん情報ギフトチラシ」20部 「相談支援センター周知カード」20部 「第一生命がんジャーナル2024」20部
55	<p>教育委員会事務局 地域図書館における啓発展示</p> <p>【事業内容】 磯子図書館において、5月31日の世界禁煙デーに合わせ、タバコが体に及ぼす影響について啓発する展示を行いました。 栄図書館において、9月のがん征圧月間、9月24日からの結核予防週間に合わせ、がん征圧、結核予防に関する展示を行いました。 山内図書館において、市が取り組む特定健診・がん検診についてのパネル展示を行いました。 神奈川図書館において、10月の乳がん啓発ピンクリボン運動推進月間に合わせ、乳がんの早期発見・早期治療の重要性を知っていただくパネル展示を行いました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯子図書館における企画展示「5月31日は世界禁煙デー!!」: 実施期間5月20日～6月2日(主催: 磯子図書館、磯子区福祉保健課) ・栄図書館における企画展示「『がん征圧月間』と『結核予防週間』」: 実施期間9月2日～9月30日(主催: 栄図書館、栄区福祉保健課) ・山内図書館における企画展示「パネル展示「特定健診・がん検診を受けよう」」: 実施期間10月1日～10月14日(主催: 山内図書館、青葉区福祉保健課) ・神奈川図書館における企画展示「パネル展示「ブレスト・アウェアネスをはじめましょう」」: 実施期間10月21日～10月31日(主催: 神奈川図書館)
56	<p>教育委員会事務局 がん教育</p> <p>【事業内容】 市立学校では、学習指導要領に基づき、がん教育を実施しています。小・中学校、高等学校で児童生徒の発達段階を踏まえ、がんに関する知識を学び、健康な生活と疾病の予防について、理解を深めました。また、文部科学省の「がん教育総合支援事業」を受託している神奈川県と連携して、学校におけるがん教育のモデル授業を開催しました。6年度からは医療局と連携し、乳がん連携病院の医師を外部講師とするがん教育授業モデル事業を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県外部講師を活用したがん教育授業の実施 8校 ・横浜市外部講師を活用したがん教育授業モデル事業の実施 2校

57	<p>教育委員会事務局 がん検診についての情報発信及び受診勧奨</p> <p>【事業内容】 がんの早期発見・早期治療を促進するため、がん検診についての情報発信及び受診勧奨を行いました。</p> <p>【実績】 ・健康相談室だより掲載(4月号)にて、オプションとしてのがん検診および「がん防災」を紹介</p>
58	<p>教育委員会事務局 中央図書館における啓発展示</p> <p>【事業内容】 中央図書館の医療・健康情報コーナーにおいて、がんについての展示を行いました。</p> <p>【実績】 ・中央図書館における企画展示「病気を知る」: 実施期間2月26日～7年4月20日</p>
59	<p>教育委員会事務局 ブックリストの改訂</p> <p>【事業内容】 市民が適切な情報にたどり着くための支援ツールとして、がんについてのブックリストを改訂し、中央図書館内で配布しました。</p> <p>【実績】 ・ブックリスト「がんについて知る」3月25日改訂</p>
60	<p>横浜市立大学 がんゲノム医療の推進</p> <p>【事業内容】 5年4月1日から附属病院が「がんゲノム医療拠点病院」に指定され、6年1月から市民総合医療センターが連携病院となりました。2病院で独自のエキスパートパネルを開催し、保険収載のがん遺伝子パネル検査を提供しています。 <附属病院> 東京大学開発のがん遺伝子パネル検査GenMineTOPの出検数日本一を維持し、日本癌治療学会など全国的な学会でセミナーを開催しました。また昨年に引き続き近隣施設との連携を強化し、拠点病院として地域のがんゲノム医療の推進を図りました。6年度末に造血器腫瘍パネルの実装が決定し、その準備を行いました。 <市民総合医療センター> 院内全診療科を対象に患者を受け入れ、検査だけでなくその後の治療や遺伝に関する情報を踏まえ、関係部署との連携を図っています。</p> <p>【実績】 <附属病院> ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」: 229件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」: 8件 <市民総合医療センター> ・保険診療「遺伝子パネル検査(腫瘍)」: 180件 ・保険診療「遺伝子パネル検査(血液)」: 20件</p>

61	<h2>横浜市立大学 集学的治療・高度医療の充実</h2>
<p>【事業内容】</p> <p>手術療法、放射線療法、化学療法など、高度ながん医療を実施していくために必要な医療機器について、計画的な更新や新規導入を行い、医療水準の維持及び向上を図っています。</p>	
<p>両病院共に手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」Xi2台体制により、高度低侵襲がん治療の充実に取り組みました。また、最新のリニアック装置を使用し、定位放射線治療(SRT)や強度変調放射線治療(IMRT)などの高精度治療を、安全かつ高品質で継続しています。</p>	
<p><附属病院></p> <p>診断用CT搭載SPECT-CT装置、3T磁気共鳴断層撮影装置(MRI)を更新したことにより、より精密な検査、画像解析、視認性の向上が図られ、より高難度で精度の高いがん治療が継続されています。</p>	
<p><市民総合医療センター></p> <p>「妊よう性温存外来」を設置し、妊よう性温存に関する相談や、精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存を行っています。</p>	
<p>【実績】</p>	
<p><附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数:前立腺(114件)、腎臓(128件)、膀胱(27件)、尿管(0件)、子宮(63件)、胃(19件)、食道(12件)、直腸(43件)、結腸(32件)、肺(8件)、縦隔(1件)、咽喉頭(23件)、脾臓(11件)「合計:481件」 ・定位放射線治療(SRT):31人(延べ133件) ・強度変調放射治療(IMRT):213人(延べ5,670件) ・核医学治療(ルタテラ):42人(延べ100件) 	
<p><市民総合医療センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダ・ヴィンチによる部位別手術件数:前立腺(74件)、腎臓(46件)、膀胱(2件)、尿管(3件)、胃(57件)、直腸(124件)、肺(19件)、食道(22件)、結腸(71件)、咽頭(7件)、子宮(24件)、肝臓(3件)「合計:452件」 ・定位放射線治療(SRT):61人(延べ275件) ・強度変調放射線治療(IMRT):209人(延べ5,112件) ・妊よう性温存を目的とした精子・卵子・胚・卵巣組織の凍結保存:精子(44件)、卵子(19症例22周期)、胚(18症例23周期)、卵巣組織(0件) 	
62	<h2>横浜市立大学 がん相談支援センターの運営</h2>
<p>【事業内容】</p> <p>がん診療連携拠点病院として、がん患者や家族からの電話及び面談による相談に対応しました。</p>	
<p>【実績】</p>	
<p><附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話:7,905件 ・面談:2,777件 <p>※がん相談担当看護師、ソーシャルワーカー、退院支援看護師が受けた相談件数</p>	
<p><市民総合医療センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話:357件 ・面談:885件 ・その他(診察同席等):24件 <p>※がん相談担当看護師が受けた相談件数</p>	

63	<p>横浜市立大学 がん患者及びその家族等への支援</p> <p>【事業内容】</p> <p>患者会への支援及びがんサロン等を通じた患者支援を行いました。</p> <p><附属病院></p> <p>がん種を問わないがんサロン「はまかぜサロン」をオンラインで月1回開催しました。 就労支援相談会は社会保険労務士の派遣を要請し、それぞれ患者の希望により随時開催しました。アピアランスケア相談は随時要望に対して看護師が対応しました。 また、「心愛の会(血液疾患・造血幹細胞移植関係患者会)」「ハートマンマの会(乳がん患者会)」「わいわいクローバーの会(婦人科悪性腫瘍患者会)」の活動を支援しました。</p> <p><市民総合医療センター></p> <p>がんサロン「さくらサロン」は(ミニ医療講座15分、談話会45分)の内容でハイブリッド形式で開催しました。 アピアランス相談会は、がん相談支援センター専従看護師により開催しました。 患者会は、「勇希の会(造血幹細胞移植患者会)」の開催を支援しました。</p> <p>【実績】</p> <p><附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「はまかぜサロン」:年12回開催 ・「心愛の会」:年3回開催 ・「ハートマンマの会」:年10回開催 ・「わいわいクローバーの会」:年8回開催 ・「社会保険労務士による相談会」:年5回開催 ・「看護師によるアピアランス相談」:123件 <p><市民総合医療センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん等患者の治療と仕事の両立に向けた社会保険労務士による相談:5件(患者からの依頼に基づき、随時対応) ・「さくらサロン」:年12回開催 ・「アピアランス相談会」:年12回開催 ・「勇希の会」:年2回開催
64	<p>横浜市立大学 緩和ケアの充実</p> <p>【事業内容】</p> <p>がん及び心不全の患者やその家族等に対して、診断時からより迅速かつ適切な緩和ケアを切れ目なく提供するため、医師・看護師・薬剤師を中心とした多職種が連携し、「緩和ケアチーム」「緩和ケア外来」を運営しています。また、医療従事者向けに緩和ケア研修会(疼痛緩和、精神緩和、身体緩和、コミュニケーション技術等をテーマにした講義及びワークショップ)、院内看護師を対象としたがん看護・緩和に関する研修を実施しました。</p> <p>【実績】</p> <p><附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院:512件(新規283人、非がん21人)/ 外来:1,169件(新規112人) ・緊急緩和ケア病床入院患者数:23件 ・緩和ケア研修会の実施(実施日:9月28日、11月23日/参加人数:87人) ※参加者内訳:医師75人、看護師4人、薬剤師8人 ・がん看護研修の実施 新採用者対象(年5回/参加人数:69人) 院内オンデマンド看護師対象(年7回/参加人数:33人) <p><市民総合医療センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアチーム対応患者数 入院:2,502件(新規204人、非がん18人)/外来:732件(新規:40人) ・緩和ケア研修会の実施(実施日:7年1月26日 参加人数25名)

65	<p>横浜市立大学 医療従事者の育成及び確保</p>
<p>【事業内容】</p>	
<p>横浜市大がんプロでは、がん専門家としての医師、看護師、基礎研究者の育成とともに附属病院内で行われるゲノム医療、小児がん診療、希少がん診療、緩和医療の推進に努め、院内のキャンサーボードを開催しています。</p>	
<p>地域連携キャンサーボードでは、地域の医療者と院内の医療者がシームレスにがんの患者を診ていくための討論も行われています。</p>	
<p>【実績】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■キャンサーボード: 年18回(延べ参加者数: 403人) <ul style="list-style-type: none"> うち <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携キャンサーボード(遠隔同時中継): 年1回(58名参加 うち外部参加者7名) ・がんプロ公開セミナー(遠隔同時中継): 年1回(80名参加 うち外部参加者51名) ■東京大学合同セミナー: 年3回開催 ■東京大学主催がん医療アップデート講座: 12回 	
66	<p>横浜市立大学 がんに関する市民向けの講座</p>
<p>【事業内容】</p>	
<p>がんに関する小・中・高校生対象の講座を実施しました。</p>	
<p>【実績】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校生対象: 大学で学ぶ!「がん」と「感染症」への理解と、いのちの大切さ(実施日: 3月26日/参加人数14人) 	
67	<p>横浜市立大学 がん登録の推進</p>
<p>【事業内容】</p>	
<p>5年1月1日から12月31までの1年間に悪性新生物及び脳の良性新生物と診断された症例について、国が定めた登録様式・定義に従い、がん登録実務者(国立がん研究センターの研修を修了している診療情報管理士等)が診療録等の情報をもとに「院内がん登録」を実施しました。</p>	
<p>【実績】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・全登録件数 <ul style="list-style-type: none"> <附属病院> 2,853件 <市民総合医療センター> 3,387件 	

鶴見区

①がん検診・特定健診啓発

- ・広報よこはま鶴見区版6月号にて、特定健診について記載し、啓発を行いました。
- ・臨海フェスティバルで特定健診啓発ティッシュの配布を実施しました。(10月)
- ・区内大学の学園祭にて乳がんパネル(ピンクリボンフェスティバル)を掲示、乳がん検診チラシを配布しました。(11月)
- ・健診啓発媒体(わっくんバッく)を作成し、区事業や区民まつり、区内大学の学園祭、運動啓発イベントなどで配布しました。
- ・区独自の乳がん検診ポスターを作成し、区庁舎内の女性用トイレの個室、多目的トイレ、職員向け女性ロッカー、健診フロアに掲示し、浴場施設や薬局等にも配架しました。
- ・乳がん自己触診ステッカーを作成し、区庁舎内の女性用トイレ、多目的トイレに掲示、区民利用施設や浴場施設、子育て支援拠点へ配布しました。
- ・乳がん自己チェック方法の動画を作成し、庁舎内サイネージでの放映、YouTubeへの掲載を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間、健康づくり月間、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間にポスターとチラシを用いた啓発を行いました。(5・6月、9~11月)
- ・世界禁煙デーにて、肺機能・血管年齢検査を実施しました。
- ・区内大学の喫煙者向けに出前講座を行い、喫煙の健康被害や喫煙マナーについて周知しました。(9月)
- ・食生活等改善推進員の養成講座にて、喫煙の健康被害について講座を実施しました。(12月)
- ・母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査時にリーフレットを配架しました。(通年)
- ・両親教室にて、たばこの害や受動喫煙について講義をしました。(通年)
- ・受動喫煙防止の動画を庁舎内サイネージで放映しました。(通年)

神奈川区

①がん検診・特定健診啓発

- ・女性特有のがんに関する講座を実施しました。(年12回)
- ・窓口相談や区役所での健康チェックを行いました。(9回)
- ・地域子育て支援拠点での健康講座で区民にリーフレットを配布し、啓発を実施しました。また、庁舎内女性トイレに掲示している自己触診チラシを、ブレスト・アウェアネスのチラシに貼り替え、来庁者及び職員への啓発を行いました。
- ・区民まつりではチラシや啓発物品の配布に加え、乳がん自己触診モデルに触れてもらう体験を行い、アンケートで健康診断の受診状況を把握しました。(10月)
- ・食品衛生責任者講習会や理美容衛生講習会において、参加者にリーフレットの配布と保健師による説明を行い、啓発を実施しました。
- ・ピンクリボン月間に合わせ、広報よこはま神奈川区版10月号、ホームページ、庁内モニター、健康掲示板等でがん検診の啓発記事を掲載し、区民に対し啓発を実施しました。また、神奈川図書館及び区役所庁舎内廊下で啓発パネル展示等による啓発を実施しました。(職員等のリボン着用)(10月)
- ・保健活動推進員の地区会長会やヘルスマイト定例会、ヘルスマイト養成講座へ、がん検診と特定健診の説明を行い、啓発を実施し、地区の活動でも周知してもらえるよう呼びかけました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所での両親教室や理美容衛生講習会において、たばこや受動喫煙の害等の啓発を実施しました。
- ・世界禁煙デーの実施にあわせ、区役所庁舎内廊下でのパネル提示とチラシ配架の実施や区役所職員の名札バナーの着用により、区民への世界禁煙デーの啓発を実施しました。(5・6月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間に区庁舎内でポスターを掲出しました。また、区民の利用が多い施設等で健康に関する情報提供をしている「かながわ健康掲示板」にて受動喫煙防止について啓発しました。保健活動推進員の会長会にてミニ研修を実施しました。受動喫煙防止のポスターや啓発ティッシュを配布し、地区での啓発活動に活用していただきました。(9~11月)
- ・区民まつり等のイベントにおいて、保健活動推進員と協働して、受動喫煙防止チラシの配布等を実施しました。
- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談等を実施しました。
- ・「わが町かながわマナー違反一掃作戦」の参加者へ受動喫煙防止啓発ティッシュの配布をしました。(9月)
- ・4か月健康診査に来た保護者を対象とした健康チェック時に、受動喫煙についての動画を放映しました。(年9回)

西区

①がん検診・特定健診啓発

- ・健康づくり応援イベントにおいて、乳がん自己触診モデルの展示及び案内パンフレットの配布を行いました。
- ・保健活動推進員の地区活動や研修及び中央図書館や西消防署と連携し実施したパネル展において、案内パンフレットを配布しました。
- ・広報よこはま西区版6月号にて「がん検診の制度」及び10月号にて「ブレスト・アウェアネス」の記事を掲載したほか、横浜市がん検診制度の案内動画をYouTubeに掲載しました。
- ・庁舎内において、乳がんセルフチェックのポスターを掲出及び配布しました。
- ・ピンクリボン月間に窓口来庁者へ乳がん啓発物品やチラシの配布、職員のピンクリボンバッジ着用により周知を行いました。
- ・子育て世代の女性を対象に、女性特有のがんに関する講座を実施しました。
- ・乳幼児健康診査会場にチラシを配架、窓口来庁者に啓発物品を配布しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・健康づくり応援イベントにおいて、パネル・肺がんモデルの展示、たばこクイズを実施しました。
- ・西区民まつりの保健活動推進員が出展するブースにおいて、啓発物品の配布及びポスター掲出を行いました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間の期間、区役所掲示板に世界禁煙デーの啓発ポスターを掲示しました。(5・6月)
- ・区内での清掃活動において、職員と保健活動推進員による啓発物品の配布及びのぼり旗の設置を行いました。

中区

①がん検診・特定健診啓発

- ・保健活動推進員正副会長会とヘルスマイト定例会へ健診・検診の啓発をし、リーフレット(健診へ行こう)の配布をしました。(5月)
- ・広報よこはま・なか区版10月号ではブレスト・アウェアネス及び乳がん検診、11月号ではがん検診の啓発記事を掲載しました。(10・11月)
- ・Xにて健診及びがん検診啓発を実施しました。(9・11・3月)
- ・LINEにて乳がん検診の啓発を実施しました。(10月)
- ・保健活動推進員と協働し、高齢者サロン等でリーフレット(健診へ行こう)の配布をし、啓発活動を行いました。(通年)
- ・健康づくり係窓口にリーフレット(健診へ行こう、ブレスト・アウェアネス)の配架をしました。(通年)
- ・4か月児健康診査来所者に健康チェックを実施した際に、乳がん自己触診モデル体験やリーフレット(ブレスト・アウェアネス)の配布をしました。(年16回)
- ・健診啓発月間に区役所にポスター掲示を行いました。(9・3月)
- ・子育て支援拠点にて、他事業の健康教育時にリーフレット(健診へ行こう、ブレスト・アウェアネス)を配布し、啓発を行いました。(年4回)
- ・地区担当保健師が、健康教育や地域活動の訪問時にリーフレット(健診へ行こう、ブレスト・アウェアネス)を配布し、がん予防の啓発活動を行いました。(通年)
- ・区民まつりで啓発ポスター提示及びリーフレット(健診へ行こう)の配布をしました。(12月)
- ・ヘルスマイト向けに乳がん・子宮がん検診に関する健康教育を実施しました。(12月)
- ・市営地下鉄の車内ビジョン(21日間)及びみなどみらい線のホームドア(28日間)へがん検診啓発の動画を掲載しました。(※健康福祉局の事業である「市民に届く情報発信事業」を活用)(11月)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・子育て支援拠点にて、市作成のクイズを実施し、リーフレットを配布し啓発を行いました。(年4回)
- ・広報よこはま・なか区版5月号に喫煙や受動喫煙の害についての記事を掲載したほか、世界禁煙デー及び禁煙週間にパネル展示やポスター掲示、Xで啓発を実施しました。(5・6月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間にポスター掲示で周知を実施しました。(9~11月)
- ・母子手帳配付時及び乳幼児健康診査(4か月、1歳6か月、3歳)にて、禁煙についてのリーフレットを配布しました。

南区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区民の健康増進と地域福祉の向上を目的としたイベント「いきいきふれあい南なんデー」や乳幼児健康診査等の区の事業、乳がん検診開催時、神奈川ドライビングスクール(南区)主催の交通安全フェスタでのブース出展、保健活動推進員などの地区活動において、がん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。(10月)
- ・広報よこはま南区版10月号において「がん検診・特定健診」に関する記事を掲載し、啓発を実施しました。
- ・ピンクリボン月間期間中、庁内職員による名札用バナーの着用、庁舎モニターによるピンクリボン月間や乳がん検診の周知・啓発を実施しました。(10月)
- ・地域子育て支援拠点利用者向けに、特定健診や乳がん自己触診モデルを活用したがん検診の啓発講座を開催しました。
- ・3歳児健康診査時、健診フロアにて乳がん・子宮頸がんのパネル展示、乳がん自己触診モデルの触診体験、セルフチェック方法の指導、2年に1回の乳がん検診受診の呼びかけを行い、リーフレットやチラシ等を配布しました。
- ・健診フロア手前に設置した血圧測定コーナーでがん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・乳幼児健康診査等の区の事業、保健活動推進員などの地区活動等でのチラシ配布により、喫煙防止や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・広報よこはま南区版5月号に喫煙や受動喫煙の害についての記事を掲載し、たばこの害について啓発しました。
- ・世界禁煙デーに合わせて、区内小学校6年生に描いてもらった禁煙に関するポスターを区役所1階に展示し、禁煙・受動喫煙防止の啓発イベントを開催しました。(5月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間中、保健活動推進員と協力しながら京急弘明寺駅構内にてポケットティッシュの配布、小学生に描いてもらった禁煙に関するポスターや肺がんモデル等の展示による啓発を実施しました。(11月)

港南区

①がん検診・特定健診啓発

- ・市がん検診ガイドを港南区医師会を通じて区内医療機関へ配布しました。
- ・市特定健診啓発リーフレットを区医師会を通じて区内医療機関及び郵便局へ配布しました。
- ・3歳児健康診査時の骨密度測定ブースに乳がん自己触診モデルを設置し、啓発リーフレットを配架しました。
- ・市作成の特定健診啓発動画を庁舎内や区民利用施設で放映しました。
- ・区内イベントで乳がん自己触診モデルを用いた啓発や、ブレストセルフチェックとブレスト・アウェアネスのチラシの配布を実施しました。
- ・広報よこはま港南区版にてがん検診啓発記事を掲載しました。(8・11月)
- ・区役所1階区民ホールで実施したイベントにて、乳がん自己触診モデルや大腸トンネルを使用しての啓発を実施しました。(11月)
- ・区公会堂で肺がんをテーマに講演会を実施しました。(3月)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・両親教室において、子どもの受動喫煙防止について講話を実施しました。
- ・港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに、区内小学校6年生向けの授業で活用できる書き込み式リーフレットを改訂し、配布しました。(5月)
- ・広報よこはま港南区版に世界禁煙デーと禁煙相談、禁煙治療についての記事を掲載し、港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに区民ホールでポスター・パネル展とミニイベントを実施しました。(5月)
- ・港南 禁煙・受動喫煙防止をすすめる会とともに区民ホールで禁煙に関する啓発イベントを実施しました。(11月)

保土ヶ谷区

①がん検診・特定健診啓発

- ・ほどがや花フェスタや区民まつりにおいて、乳がん自己触診モデル体験や大腸がんクイズのブースを設置しました。(5・10月)
- ・保健活動推進員正副会長会で、ブレスト・アウェアネスについて周知しました。
- ・保健活動推進員などの地区活動において、乳がん自己触診モデルを活用した啓発やがん検診・特定健診に関するリーフレットを配布しました。
- ・食生活等改善推進員養成講座にて、がん検診・特定健診の啓発を行いました。
- ・広報よこはま保土ヶ谷区版11月号でブレスト・アウェアネスの啓発記事を掲載しました。
- ・ピンクリボン月間に、区役所内にポスター掲示やデジタルサイネージで乳がん検診の啓発を実施しました。(10月)
- ・がん検診や特定健診について、リーフレットを窓口に配架しました(通年)。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区民まつりなどのイベントや乳幼児健康診査などで、講話やリーフレット配布を行うとともに、ほどがや花フェスタではたばこクイズを行い、様々な世代に向けて喫煙防止や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・広報よこはま保土ヶ谷区版5月号に禁煙についての記事を掲載したほか、世界禁煙デーにあわせて、ポスター掲示やXでの周知を実施しました。(5月)
- ・一般健康相談や地域での健康教育の際に、受動喫煙防止について啓発を実施しました。

旭区

①がん検診・特定健診啓発

- ・地域子育て支援拠点、里山ガーデン、四季の森フォレオ等、区内各所で実施した健康チェックイベントにて、参加者向けにパネル展示、リーフレットを配布し、がん検診の啓発を実施しました。(通年)
- ・保健活動推進員の地区活動にて、「健診へ行こう」リーフレットを配布し、特定健診の啓発を実施しました。(通年)
- ・乳幼児健康診査会場において、パネル展示やリーフレット配架し、がん検診の啓発を実施しました。(通年)
- ・広報よこはまあさひ区版10月号にて「ブレスト・アウェアネス」、2月号にて「特定健診」に関するコラムを掲載しました。
- ・保健活動推進員からの依頼に基づき、若葉台地区街ぐるみ健康づくり教室にて「特定健診結果の見方」をテーマに講話を実施しました。(8月)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・「禁煙のコツ」「禁煙の効果」「たばこの断り方」「加熱式たばこの害」等をテーマにした禁煙啓発パネルを作成し、各種イベントにて展示を行い啓発を実施しました。(通年)
- ・地域子育て支援拠点、里山ガーデン、四季の森フォレオ等、区内各所で実施した健康チェックイベントにて、参加者向けにパネル展示、リーフレット配布を行い、受動喫煙防止の啓発を実施しました。(通年)
- ・両親教室にて受動喫煙に関するアンケートを実施するとともに、リーフレット配布にて受動喫煙防止を啓発しました。また、母子健康手帳交付時、すべての妊婦を対象にリーフレットを配布しました。(通年)
- ・保健活動推進員の地区活動にて、受動喫煙防止クイズの解説やリーフレットの配布により啓発を実施しました。(通年)
- ・世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンにあわせ、保健活動推進員と協働して、区役所にて受動喫煙防止クイズの解説やパネル展示、リーフレット配布を行い啓発を実施しました。(5・10月)
- ・広報よこはまあさひ区版5月号にて、受動喫煙の害をテーマにコラムを掲載しました。

磯子区

①がん検診・特定健診啓発

- ・特定健診及びがん検診を実施している区内医療機関にがん検診啓発チラシを配布しました。(8月)
- ・女性がん啓発チラシ(区版)の更新及び作成を行いました。(8月)
- ・庁舎内のエレベーターに乳がん検診啓発ラッピングを行いました。(5年度から継続中)
- ・磯子区庁舎に受診啓発の言葉とともにピンクリボンをライトアップしました。(10月)
- ・講師を2名招き、磯子区役所で「がん予防特別講演会」を行いました。(10月)
- ・駅を利用する働き子育て世代(特に女性・家族)を対象とし、磯子区内にある7つの駅で乳がん検診受診啓発用ポスターの掲示を行いました。(9~11月のうち2週間)
- ・広報よこはま磯子区版10月号と11月号にがん検診に関するコラムを掲載しました。
- ・区民ホールで、乳がん、ブレスト・アウェアネスなど最新情報を掲示したがん検診啓発パネル展を行いました。(9・10月)
- ・パネル展と同時に、健康階段での啓発を行い、SNS(XやLINE)での周知を行いました。(年2回)
- ・女性特有のがんに関する健康教育として地域の子育て施設で啓発を行いました。(7~9月)
- ・庁内職員にブルーリボンとピンクリボン着用を依頼し、大腸がん検診、乳がん検診の啓発を実施しました。(年2回)
- ・保健活動推進員や食生活等改善推進員等の人材育成研修でリーフレットを配付したほか、各地区の保健活動推進員の定例会で、情報提供を行いました。(通年)
- ・地区組織活動の際に女性がん啓発チラシ(区版)や啓発グッズを配布し、検診啓発を行いました。(年6回)
- ・施設向け感染症研修会の参加者に女性がん啓発チラシ(区版)やピンクリボンを配布しました。
- ・子育て拠点いそピヨで女性特有のがん(子宮頸がん・乳がん)についてのパネルを活用し、来場した親子に対して健康教育を行いました。(年3回)
- ・3歳児健康診査時に女性がん啓発チラシ(区版)を配布しました。(通年)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間にあわせ、区民ホール・磯子図書館でパネル展を実施し、たばこクイズ、禁煙相談周知、啓発用ティッシュやチラシの配架・局提供の資料でデジタルサイネージを行いました。(5・6月)
- ・区役所エレベータで世界禁煙デーパネル展案内のPRをしました。(5・6月)
- ・広報よこはま磯子区版5月号に禁煙・受動喫煙防止に関するコラムを掲載しました。
- ・歯と口の健康週間にあわせ、来庁者の肺年齢をスピロメーターで測定しました。(6月)
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間にあわせ、啓発用チラシ配架・ポスター提示をしました。また、保健活動推進員と共に根岸駅及び洋光台駅前にて受動喫煙防止ポケットティッシュを配布しました。(9~11月)
- ・九都県市受動喫煙防止キャンペーンを保健活動推進員正副会長会で周知し、各地区でのイベントやウォーキング研修会の際に、ティッシュとチラシを配布しました。(7・11月)
- ・母子健康手帳交付の面談時と4か月児健康診査時に受動喫煙防止パンフレットを配布しました。(通年)
- ・結核検診にて禁煙ポスターと啓発展示物を設置し、禁煙相談のチラシを配布しました。(年3回)
- ・両親学級にて受動喫煙の心身への影響等健康教育を実施しました。(年12回)

金沢区

①がん検診・特定健診啓発

- ・食育月間イベントの中で乳がん自己触診モデルの体験、啓発を行いました。
- ・金沢まつり「いきいきフェスタ」の保健活動推進員ブースにて「けんしんへ行こう」「特定健診」のリーフレットを配布しました。(10月)
- ・女性の健康週間、大腸がん検診啓発月間に、大腸がん検診啓発パネルを掲示しました。(3月)
- ・広報よこはま金沢区版10月号コラムで乳がん(ブレスト・アウェアネス)の記事を掲載しました。
- ・3歳児健康診査での集団教育と乳がん自己触診モデルやパネル展示、自己チェックシートやリーフレットの配布を19回実施しました。また、4か月児(2回)、1歳6か月児(1回)健康診査で乳がん自己触診モデルやパネル展示または自己チェックシートやリーフレットを配布しました。(10月)
- ・地域子育て支援拠点にて乳がん自己触診モデルとパネル展示による啓発と検診に関するアンケートを実施しました。(10月)
- ・乳がん啓発パネル(ブレスト・アウェアネス)を区役所2階に展示し啓発しました。(10・3月)
- ・地域への乳がん自己触診モデルの貸出しや育児教室での啓発、保健活動推進員の活動で「けんしんへ行こう」のリーフレットや啓発用のウェットティッシュ配布を実施しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や禁煙外来の紹介を実施しました。
- ・両親教室にて受動喫煙防止について啓発し、チラシと啓発物品を配布しました。(月1回)また、母子健康手帳交付時や育児教室にて受動喫煙防止のチラシを配布しました。(随時)
- ・広報よこはま金沢区版5月号に加熱式たばこや受動喫煙の害についての記事を掲載しました。(5・11月)
- ・庁内で受動喫煙防止のポスターやパネル展示を実施しました。(5・10月)
- ・金沢文庫駅にて受動喫煙防止と啓発物品を配布し、啓発を行いました。(5・11月)
- ・地域子育て支援拠点にて受動喫煙防止のパネル展示及びクイズを行い、クイズ参加者には啓発物品を配布しました。(5月)
- ・金沢まつり「いきいきフェスタ」の保健活動推進員ブースにてパネル展示と受動喫煙防止の啓発チラシを配布しました。(10月)

港北区

①がん検診・特定健診啓発

- ・広報よこはま港北区版のトピックス記事に「けんしん」の受診勧奨の記事を掲載しました。(7月)
- ・区で独自に作成している離乳食手帳に乳がん・子宮頸がん検診の啓発ページを設け、乳幼児健康診査にて配布しました。(通年)
- ・区で独自に「女性のためのがん検診」チラシを作成し、配布しました。(通年)
- ・タウンニュースに区内在住の乳がん経験者の記事を掲載しました。(9月)
- ・広報よこはま港北区版特集記事に乳がんの啓発について掲載しました。(11月)
- ・アピタテラス綱島にて、「女性のがんについて考え方inアピタテラス」イベントを開催しました。働き子育て世代へのがんの啓発を目的に乳がん経験者のミニ講演会、パネル展示、乳がん自己触診モデルの体験を行いました。参加者には入浴剤、リーフレット等配布しました。(9月)
- ・働き子育て世代向けに啓発動画を作成し、福祉保健センター内で普及啓発をしました。(通年)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・禁煙希望者に個別相談を実施しました。(通年)
- ・乳幼児健康診査や両親教室にて受動喫煙防止について啓発し、チラシと啓発物品を配布しました。
- ・また、母子健康手帳交付時に受動喫煙防止のチラシを配布しました。(通年)
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせてXでの周知、庁内でのパネル掲示等を行いました。(5・6月)
- ・広報よこはま港北区版5月号で喫煙リスクに関する特集記事を掲載しました。
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9~11月)期間に、区役所内にポスターを展示しました。(11月)

緑区

①がん検診・特定健診啓発

- ・思いやり健康づくりの日(概ね月1回)や区民まつり、保健師・保健活動推進員による地区活動の中で、リーフレットの配布や乳がん自己触診モデルを用いた啓発を実施しました。
- ・保健活動推進員広報誌「緑区保健活動推進員たより」にがん検診の記事を掲載し、区ウェブサイトで啓発しました。
- ・庁舎内に市作成のポスターや区独自作成の横断幕を掲示し窓口ではチラシや啓発用ウェットティッシュを配布しました。
- ・緑区医師会と連携し女性のがん検診に関する区独自のチラシを作成し、対象とする働き子育て世代へ配布しました。
- ・区役所で乳幼児健診の保護者をターゲットとしたイベントを実施し、大腸トンネルやパネルを設置、がんに関する書籍で啓発を行いました。
- ・民生委員児童委員協議会、区内の大学、地域子育て支援拠点「いっぽ」において啓発を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、庁舎内でパネル展を実施しました。(5・6月)
- ・思いやり健康づくりの日においてチラシを配布し、禁煙や受動喫煙防止の啓発を実施しました。
- ・庁舎内に受動喫煙防止のポスターを掲示し、福祉保健課窓口にて禁煙外来などのチラシを配布しました。
- ・母子健康手帳交付時の面談や両親教室で、保護者に対し受動喫煙防止や禁煙の説明をし、チラシを配布しました。
- ・両親教室で、妊婦やその家族へ受動喫煙とその影響(がんの関連性)についての講話を行いました。(月1回)
- ・受動喫煙や喫煙によるがんの影響を周知するために啓発用ティッシュを作成し、各種イベントや窓口で配布しました。

青葉区

①がん検診・特定健診啓発

- ・区役所2階の戸籍課モニターにて特定健診・がん検診の受診を促すスライドを投影し、啓発活動を行いました。
- ・区内衛生講習会にて特定健診リーフレットを配布し、受診勧奨を行いました。
- ・ドラッグストア クリエイトエス・ティーと連携し、特定健診リーフレットを区内の薬局に配架しました。
- ・各地区の保健活動推進員の活動で特定健診啓発物品を活用し、啓発活動を行いました。
- ・山内図書館と連携して、特定健診・がん検診受診勧奨のパネル展を実施しました。(10月)
- ・健康フェスティバルにて特定健診・がん検診受診勧奨のパネル展や啓発物品を配布し啓発を行いました。(11月3日)
- ・青葉区医師会主催の講演会にてがん検診の医療機関の検索方法のチラシの配布、受診勧奨の啓発物品の配布を行いました。また特定健診受診啓発物品を配布し啓発を行いました。
- ・区内子育て支援拠点にて女性のがんについて講話や乳がん自己触診モデルの体験を実施し、がん検診の受診勧奨を行いました。(9月)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・プレパパママ教室にて、講話を実施しました。
- ・母子健康手帳交付時に、チラシを配布しました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせ、区役所にて1週間パネル展示を実施し、禁煙支援薬局の紹介、たばこの害について啓発を実施しました。また、5月30日には区役所1階区民ホールにて、青葉区薬剤師会と連携し、肺年齢測定会と啓発活動を実施しました。(5・6月)
- ・広報よこはま青葉区版5月号にトピックス掲載し、XやLINEでも禁煙に関する情報の発信を行いました。
- ・九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン(9~11月)にて区役所にてパネル展示を実施し、健康フェスティバル(11月3日)にて啓発を実施しました。
- ・区役所2階の戸籍課サイネージにて受動喫煙防止の動画を放映し、啓発活動を行いました。(5・11月)
- ・保健活動推進員と受動喫煙防止の啓発活動(ティッシュ配布)を実施しました。(5・11月)
- ・青葉区地域子育て支援拠点の情報紙に、受動喫煙防止に関する情報を掲載しました。(2月)

都筑区

①がん検診・特定健診啓発

- ・3歳児健康診査では、乳がん自己触診モデル体験と大腸がん検診体験ブースを設置し、啓発を実施しました。
 - ・保健活動推進員の地区活動において、がん検診に関するチラシの配布や、地域の赤ちゃん会で乳がん自己触診モデル体験やがんについてのクイズによる啓発を行いました。
 - ・区民まつりでは、保健活動推進員によるがん検診に関するアンケートとチラシの配布を行いました。(11月)
 - ・広報よこはま都筑区版9月号・10月号に乳がんやがん検診についてコラムを掲載しました。
 - ・10月のピンクリボン月間に合わせて、都筑区ピンクリボンキャンペーンを実施しました。10月5日に商業施設(ららぽーと横浜)協力のもと乳がん自己触診モデル体験ブースを設置し、体験談の掲示等啓発イベントを開催しました。商業施設スタッフにはピンクリボンの着用や店内の装飾などご協力いただきました。(10月)
 - ・都筑区ピンクリボンキャンペーンの取り組みとして、都筑区健康づくりネットワーク連絡会や保健活動推進員、区役所職員によるサムシングピンク着用を呼びかけ、写真の提供があった団体の活動は、都筑区ホームページに掲載しています。(10月)
 - ・区役所で女性の健康週間に合わせたパネル展を実施しました。(3月)
 - ・区内の地域ケアプラザと連携し、がん検診のパネル展、リーフレットの配布を実施しました。
 - ・都筑区健康づくりネットワーク連絡会(※)と連携し、区内の課題共有や啓発の取組検討を行いました。
- ※都筑区健康づくりネットワーク連絡会:都筑区の健康づくりの推進に関する意見交換を行う区内保健・医療・福祉の関係機関・団体及び民間事業者で構成された会議体

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施しました。
- ・生活保護受給者等の健康支援事業の中で、喫煙者に対して看護師または保健師から禁煙についての情報提供を行いました。
- ・母子健康手帳交付時に受動喫煙防止のリーフレットを配布し、啓発を行いました。
- ・乳幼児健康診査の会場に市が作成したクイズの掲示、各種ポスター掲示、リーフレット配架をしました。
- ・世界禁煙デーや九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンに合わせて、区役所でポスター掲示を行いました。(5・6月、9～11月)
- ・区民まつり(11月)において、保健活動推進員と連携し、受動喫煙防止啓発用のポケットティッシュの配布を行いました。
- ・府内デジタルサイネージに市が作成した受動喫煙防止動画を放映しました。
- ・健康づくりネットワーク連絡会にて都筑区医師会・都筑区薬剤師会と連携し、禁煙に関する情報や区内禁煙外来・禁煙支援薬局の情報をまとめたリーフレットを作成し、健康経営事業での事業所支援の時に配布しました。またホームページにも掲載しました。
- ・歩きたばこ・ポイ捨て防止合同パトロールに参加し、啓発用の絆創膏を配布しました。

戸塚区

①がん検診・特定健診啓発

- ・子宫頸がんワクチンキャッチアップ接種の啓発を区内の大学(3校)及び専門学校(6校)で行いました。(8月)
- ・ピンクリボン啓発月間に区内医療機関と協力し、パネル展示・リーフレットを配架し、啓発を行いました。(9月)
- ・広報よこはま戸塚区版10月号でがん検診の特集記事を掲載し、区民への啓発を行いました。(11月)
- ・戸塚健康まつりの保健活動推進員ブースにおいて、リーフレットを活用した啓発を実施しました。(11月)
- ・食品衛生責任者講習会(年2回)、理美容等責任者を対象にした環境衛生講習会(3月)で、リーフレット配布を行いました。
- ・保健活動推進員が地域で啓発を行えるよう、各地区の定例会などで保健活動推進員向けに情報提供やリーフレット配布を行いました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施しました。
- ・世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンに合わせ、区役所3階区民広間において、受動喫煙防止パネル及びポスターの掲示、啓発リーフレットの設置、啓発ポケットティッシュの配架を行いました。(5・10月)
- ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレットを配布し、両親教室で禁煙及び受動喫煙防止の講座を行いました。(年12回)

栄区

①がん検診・特定健診啓発

- ・保健活動推進員、シニアクラブ等の会議で健診と検診について啓発し、地域の活動での啓発とリーフレット等の啓発物品の配布を依頼しました。
- ・若い世代に向け、3歳児健康診査の待ち時間や地域子育て支援センターにて、乳がんについて啓発しました。(年16回)
- ・保健活動推進員に向け、乳がんについて研修を実施しました。(7月)
- ・がん征圧月間に栄図書館と連携して、パネル展を実施しました。(9月)
- ・ピンクリボン月間に合わせて、JR本郷台駅校内でのポスター掲示、駅前での街頭キャンペーンを実施しました。(10月)
- ・栄区民まつり、さかえつながる・フォーラムにて乳がん自己触診モデル体験を実施し、乳がんの早期発見について啓発しました。(11・2月)
- ・神川中央交通バスのデジタルサイネージにて区役所で行っている乳がん検診の受診勧奨のためのPRを実施しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・区役所において、禁煙希望者に個別相談や卒煙相談・禁煙外来の紹介をしました。
- ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレットを配布し、両親教室(年12回)で禁煙及び受動喫煙防止の講座を行いました。
- ・広報よこはま栄区版4月号のコラムで受動喫煙防止・卒煙相談・禁煙外来について掲載しました。また、SNSにて世界禁煙デーについて周知し、区役所にポスターを掲示し啓発しました。
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン期間に、区役所でポスター掲示を行いました。(5・6月、9~11月)

泉区

①がん検診・特定健診啓発

- ・みんなの健康アップ！フェスティバルにて、ピンクリボンアドバイザーによる乳がん相談を実施しました。また、がん検診のブースをつくり、啓発パネルの設置やリーフレットの配布を行いました。(6月)
- ・3歳児健康診査時に健康づくり情報コーナーを設置し、乳がん自己触診モデル体験やがん検診に関するリーフレットの配布を実施しました。(通年)
- ・広報よこはま泉区版11月号にブレスト・アウェアネスの啓発について記事を掲載しました。(11月)
- ・いずみっこひろば(泉区内の幼稚園・保育所等施設紹介イベント)にて大腸がん採便方法・検診啓発、子育て世代向けのリフレッシュ講座や赤ちゃん教室(5会場)にて乳がん・子宮がん検診、ブレスト・アウェアネス啓発について講話を実施しました。(5~3月)
- ・ソラトスイベント(区内ショッピングモールでの医療機関と合同企画)にてがん検診やブレスト・アウェアネスチラシ配布を実施しました。(3月)
- ・福祉保健センター内やゆめが丘総合病院にがん検診のリーフレットを配架、がん検診の啓発のポスターを掲示することで恒常に啓発を行いました。(通年)
- ・保健活動推進員等の関係団体と連携し、地域の活動での啓発とリーフレットの配布を依頼しました。

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・みんなの健康アップ！フェスティバルにて、禁煙に関するブースを設置し、泉区薬剤師会による禁煙相談やリーフレットの配布及びパネル展示を行いました。また、区民ふれあいまつりにおいてもリーフレットによる啓発を行いました。(6~11月)
- ・区内で希望のあった中学校・高校に、たばこ対策のリーフレットを配達しました。(6月)
- ・上飯田小学校、飯田北いちょう小学校で、保健活動推進員と連携して喫煙防止教室を実施しました。(11・12月)
- ・食生活等改善推進員セミナーにて喫煙防止や受動喫煙についての講義を実施しました。(11月)
- ・世界禁煙デー及び禁煙週間や九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンに合わせて、ポスター・パネル展示等による啓発を行いました。(5・6月、9~11月)
- ・3歳児健康診査時に健康づくり情報コーナーを設置し、慢性閉塞性肺疾患(COPD)のパネル掲示を行うとともに、喫煙者に対してリーフレットを用いて受動喫煙防止に関する啓発を行いました。(通年)

瀬谷区

①がん検診・特定健診啓発

- ・保健活動推進員の地区活動でがん検診に関するチラシ配布や啓発を行いました。
- ・区役所区民ホールにて、市がん検診に関するパネル展示やチラシ配布を行いました。(9月乳がん、11月肺がん・胃がん、3月大腸がん)
- ・区役所区民ホールにて女性の健康週間に合わせ、特定健診や女性特有のがんに関するパネル展示啓発を行いました。(3月)
- ・保健活動推進員と協力し、乳がん自己触診モデル体験を行いました。(9月)
- ・区民まつりでがん検診啓発のチラシ配布を行いました。(10月)
- ・肺がん・胃がん予防啓発パネル展開催について広報よこはま瀬谷区版11月号に掲載し、啓発を呼びかけました。(11月)
- ・4か月児健康診査へ来庁した保護者に対し、乳がん自己触診モデル体験やがん検診に関する啓発媒体・チラシの配布を行いました。(年14回)

②禁煙支援及び受動喫煙防止に関する取組

- ・世界禁煙デーに合わせ区役所区民ホールにて、保健活動推進員と協働し、血管年齢測定(BCチェック)、一酸化炭素ガス分析装置(マイクロCOモニター)、血圧測定などの健康チェックと、禁煙・受動喫煙防止の啓発を行いました。(5・6月)
- ・世界禁煙デーと九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーンの時期に合わせ、瀬谷区薬剤師会の協力のもと禁煙支援薬局を含めた区内の全薬局に受動喫煙防止を呼びかける卓上旗の掲示や啓発物品(ポケットティッシュ)の配布を依頼しました。(5月、9~11月)
- ・区役所健診フロアで九都市受動喫煙防止ポスターを提示しました。(9~11月)
- ・区役所資源化推進担当と協働し、瀬谷駅・三ツ境駅にて受動喫煙防止について呼びかけ、啓発物品(ポケットティッシュ)を配布しました。(11月)
- ・保健活動推進員の地区活動(瀬谷第二地区)にて地域の文化祭で受動喫煙防止を呼びかけるポスター作成および掲示を行いました。(11月)
- ・母子健康手帳交付時に禁煙・受動喫煙防止の啓発リーフレットを配布(通年)、妊娠期の両親教室にて、受動喫煙防止の講話を行いました。(年10回)
- ・区内小学校3校・中学校1校に対し、たばこに関する区役所出前授業を行いました。
- ・区役所にて禁煙希望者を対象に個別相談を実施しました。

IV 参考資料

◎悪性新生物の部位別死亡数の推移（令和元年～令和5年）

		部 位	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
死 亡	男	総 数	5,709	5,737	5,787	5,779	5,815
		口唇、口腔及び咽頭	155	163	162	209	199
		食道	289	271	274	267	295
		胃	696	700	685	644	649
		結腸	457	509	489	480	479
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	266	245	252	237	248
		肝及び肝内胆管	723	754	741	717	727
		胆のう及びその他の胆道	388	384	393	364	385
		膵	255	221	240	218	248
		喉頭	492	532	518	546	526
		気管、気管支及び肺	18	22	12	23	14
		皮膚	1,316	1,336	1,298	1,329	1,259
		乳房	22	25	24	30	28
		前立腺	2	2	6	3	5
		膀胱	314	313	367	357	384
		中枢神経系	170	171	147	163	184
		悪性リンパ腫	50	47	46	48	50
		白血病	192	205	244	220	215
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	147	116	135	145	140
		その他	53	46	64	61	63
			427	429	431	435	444
死 亡	女	総 数	3,845	3,933	4,163	4,091	4,121
		口唇、口腔及び咽頭	74	64	63	62	68
		食道	62	73	68	60	64
		胃	317	322	344	321	312
		結腸	447	429	529	477	496
		直腸S状結腸移行部及び直腸 (再掲)大腸 注1)	155	133	135	145	166
		肝及び肝内胆管	602	562	664	664	662
		胆のう及びその他の胆道	186	191	177	175	178
		膵	194	170	202	158	182
		喉頭	405	498	488	519	572
		気管、気管支及び肺	4	2	2	2	0
		皮膚	546	562	605	596	557
		乳房	29	17	22	22	12
		子宮	429	445	494	472	459
		卵巣	173	191	175	183	181
		膀胱	125	150	129	158	132
		中枢神経系	65	66	68	91	60
		悪性リンパ腫	41	27	39	32	41
		白血病	154	140	151	144	150
		その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	83	78	86	90	105
		その他	36	46	53	47	42
			320	329	333	337	344

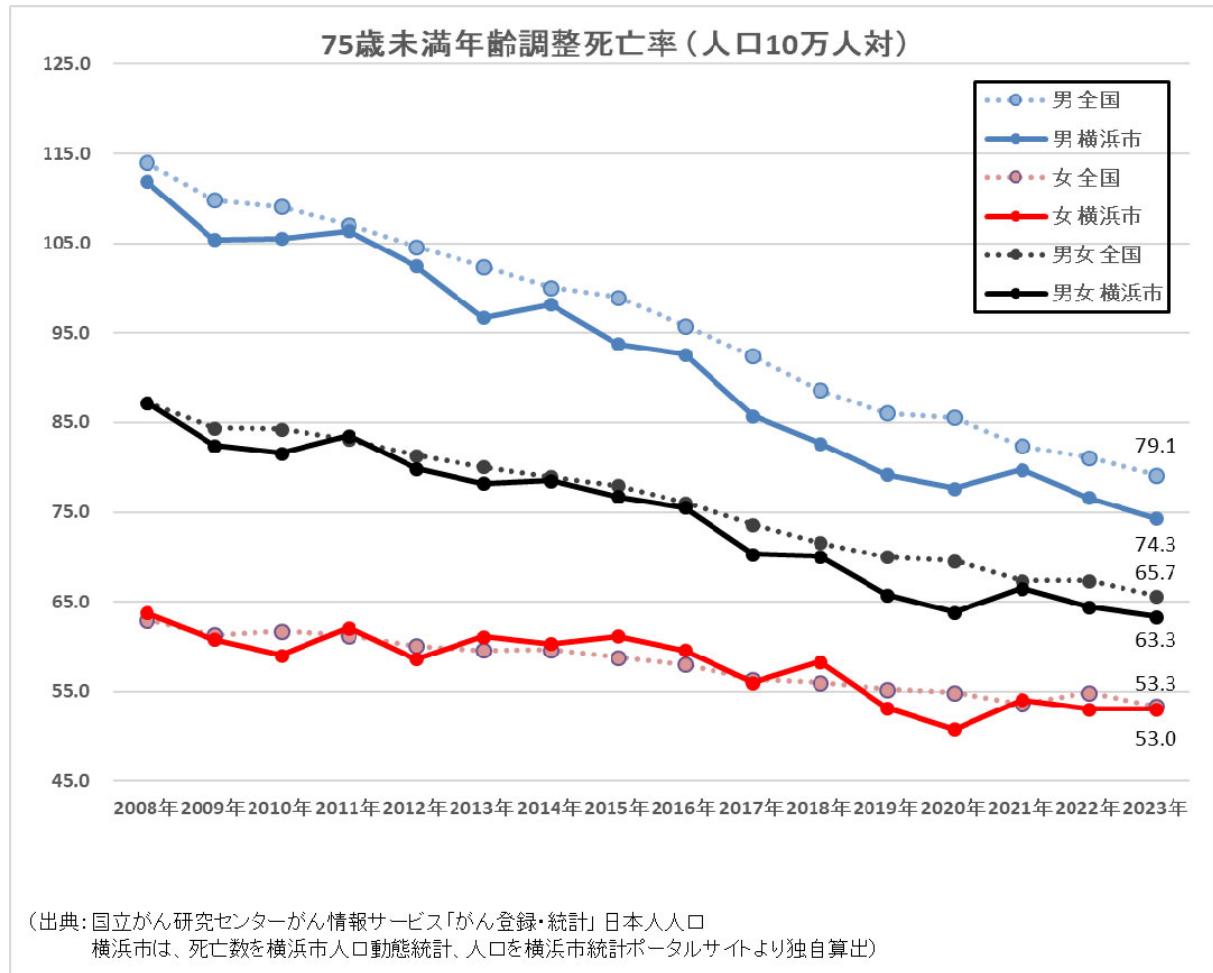
注1) 結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を示す。

「横浜市人口動態統計資料」(令和元年から令和5年)より抜粋

◎75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人対）

横浜市のがんの75歳未満年齢調整死亡率*は、5年は4年と比べ1.1低くなっています。また、男女別でみると、4年は男性が全国より4.8低く、女性が全国より0.3低くなっています。

*年齢調整死亡率は、年齢構成の異なる集団について死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率です。75歳以上の死亡を除くことで、壮年期死亡の減少を評価するために用いられています。



注1) 昭和60年モデル人口を基準としています。

厚生労働省は、年齢調整死亡率の算出に使用するモデル人口を昭和60年から平成27年に変更することを令和2年に決定していますが、国立がん研究センターのがん情報サービスでは昭和60年モデル人口を用いたがんの年齢調整死亡率が公表されているため、昭和60年モデル人口を用いて比較しています。

○横浜市がん撲滅対策推進条例

平成26年6月13日

条例第42号

改正 令和元年10月4日条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例

日本人の死亡原因の第1位はがんによるもので、およそ3人に1人ががんによって亡くなっている。がんの罹患率は年々増加傾向にあり、横浜市民にとって今や特別な疾病とはいえないがんと向き合い、その撲滅に向けた総合的な対策を講ずることは急務である。現在、横浜市においては、がん医療に対する調査、最新医療技術の研究を進めるとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定などの政策を推進しているところではあるが、今後、更に患者の目線に立ったきめ細やかな取組を計画的に進めていく必要がある。

そして、その取組は、がんの疾病としての特質に鑑み、予防・早期発見・発症部位や発見時期によって異なる医療提供・最新情報の提供・再発防止・緩和ケア・患者家族等関係者への支援等をそれぞれが分断されることなく、患者の就労支援を含め、患者が社会との関わりを保ちながら水準の高い医療と生活を共に享受できるものとしていかなければならない。

国及び神奈川県のがん施策に連動しつつ、横浜市の取組ががんと向き合う全ての関係者のより強力な支えとなることを目指し、ここに横浜市がん撲滅対策推進条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、がんの撲滅を目指し、がん対策基本法(平成18年法律第98号)及び神奈川県がん克服条例(平成20年神奈川県条例第25号)の趣旨を踏まえ、横浜市(以下「市」という。)のがん対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期発見に資するとともに、全ての市民が適切ながんに係る医療を受けられるようにするための総合的ながん対策を推進することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、神奈川県(以下「県」という。)、医療機関、医療関係団体及び保健医療関係者(がんの予防若しくは早期発見の推進又はがんに係る医療に携わる者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族等で構成される団体その他の関係団体(以下「がん患者等関係団体」という。)との連携を図りつつ、がん対策に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 2 前項の施策は、医療のほか介護、福祉、教育、雇用等幅広い観点からの検討を踏まえて策定されるものでなければならない。
- 3 市は、各区の地域性に応じ、前2項の規定により策定された施策について、当該各区の区民への周知を図り、その理解及び関心を深めるよう努めるものとする。

(市民の責務)

第3条 市民は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響等がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防に必要な注意を払うよう努めるとともに、積極的にがん検診を受けるよう努めなければならない。

(保健医療関係者の責務)

第4条 保健医療関係者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力し、がんの予防に寄与するよう努めるとともに、がん患者の置かれている状況を深く認識し、かつ、その意向を十分に尊重し、

適切ながんに係る医療を行うよう努めなければならない。

- 2 保健医療関係者は、がん患者及びその家族等に対し、積極的にこれらの者が必要とするがんに関する情報を提供するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、市が実施するがん対策に関する施策に協力するとともに、従業者ががんを予防し、又は早期に発見することができる環境の整備に努めなければならない。

- 2 事業者は、従業者又はその家族ががん患者となった場合であっても、当該従業者が勤務を継続しながら治療し、療養し、又は看護することができる環境の整備に努めなければならない。

(がんの予防の推進)

第6条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他がんの予防の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

- 2 市は、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条に規定する施設及び旅客運送事業自動車等の管理権原者その他の関係者又は神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例(平成21年神奈川県条例第27号)第2条第4号に掲げる施設管理者と連携し、受動喫煙の防止の推進のために必要な施策を講ずるものとする。
- 3 市は、女性に特有のがんである子宮頸がんに関し、罹患しやすい年齢を考慮した予防手段についての正しい知識の普及啓発のため必要な施策を講ずるものとする。

(がんの早期発見の推進)

第7条 市は、がんの早期発見に資するよう、保健医療関係者、がん患者等関係団体等と連携し、がん検診の受診率及び質の向上等を図るために、次に掲げる施策を講ずるものとする。この場合において、市は、必要に応じ市のがん対策に賛同する事業者等による提案又は創意工夫を活用するほか、当該施策の効果的な実施を図るために必要な検討を加えるものとする。

- (1) がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報
 - (2) がん検診の受診が可能な医療機関等の周知
 - (3) がん検診の受診に係る費用の助成
 - (4) 年齢、性別等を考慮したがん検診の受診の勧奨
 - (5) がん検診の精度管理の充実
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、がんの早期発見の推進に関し必要な施策
- 2 市は、毎年、期間を指定し、がんの早期発見の重要性に関する啓発及び広報等を重点的かつ効果的に実施するものとする。

(がんに係る医療の充実)

第8条 市は、がん患者がそのがんの状態に応じた適切ながんに係る医療を受けることができるようにするため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん診療連携拠点病院(がんに係る専門的な医療の提供、がん患者に対する相談支援及び情報提供等を行うことを目的として厚生労働大臣の指定を受けて設置される医療機関をいう。)及びこれに準ずる病院の整備及び機能の強化
- (2) 手術療法、放射線療法及び化学療法を効果的に組み合わせた治療法の普及並びに高度で先進的な医療技術の導入の推進
- (3) 地域連携クリティカルパス(第1号に掲げる病院と地域の医療機関等が作成する診療役割分担表、共同診療計画表及び患者用診療計画表から構成されるがん患者に対する診療の全体像を

体系化した表をいう。)の活用等による同号に掲げる病院相互間又は同号に掲げる病院とその他の医療機関等との連携の強化

- (4) 小児がんの実態把握の強化並びに診療に係る医療機関相互の連携及び協力の促進
- (5) 前各号に掲げるもののほか、がんに係る医療の充実に関し必要な施策

(がん患者及びその家族等への支援)

第9条 市は、がん患者の療養生活の質の維持向上並びにがん患者及びその家族等の精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減に資するため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がん患者及びその家族等に対するセカンドオピニオン(診断又は治療に関する担当医師以外の医師の意見をいう。)を含めた相談体制の充実強化
- (2) がん患者等関係団体が行うがん患者の療養生活及びその家族等に対する活動の支援
- (3) 前2号に掲げるもののほか、がん患者及びその家族等への支援に関し必要な施策

(緩和ケアの充実)

第10条 市は、がん患者の身体的又は精神的な苦痛、社会生活上の不安等の軽減を目的とする医療、看護その他の行為(以下「緩和ケア」という。)の充実を図るため、県、医療機関等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 緩和ケアを提供する医療機関の整備の促進
- (2) 緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する医療従事者の育成
- (3) がん患者の状況に応じたがんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (4) 緩和ケアに係る地域における連携協力体制の整備
- (5) 居宅において緩和ケアを受けることができる体制の整備
- (6) 前各号に掲げるもののほか、緩和ケアの充実に関し必要な施策

(在宅医療の充実)

第11条 市は、がん患者がその居宅において療養できる体制の整備のため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) がんに係る在宅医療に従事する医師、看護師その他の医療従事者及び介護従事者の育成及び確保
- (2) 医療機関、介護サービス事業者その他がんに係る在宅医療に関わる団体等の連携の強化
- (3) 在宅医療を希望するがん患者及びその家族等に対する情報提供、相談支援等の充実
- (4) 前3号に掲げるもののほか、がんに係る在宅医療の充実に関し必要な施策

(医療従事者の育成及び確保)

第12条 市は、手術療法、放射線療法、化学療法その他のがんに係る医療に携わる専門的な知識及び技能を有する医師その他の医療従事者の育成及び確保を図るため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供等)

第13条 市は、市民ががんに係る医療に関する適切な情報を得られるよう、国、県、医療機関等と連携し、情報の収集に努めるものとする。

- 2 前項の規定による情報の収集は、世界保健機関その他の国際機関及び諸外国の高度で先進的ながんに係る医療に関する情報を対象とするなど、幅広い観点から行うものとする。

- 3 市は、市民に対し、がんに係る医療、がん患者及びその家族等の支援等に関する情報を提供するため、県、医療機関等と連携し、必要な広報活動その他の施策を講ずるものとする。
- 4 市は、がん登録等の推進に関する法律(平成25年法律第111号)によるがん登録(同法第2条第2項に規定するがん登録をいう。)の推進に協力するものとし、全国がん登録情報(同法第7項に規定する全国がん登録情報をいう。以下同じ。)等を利用して得られた知見に基づき、医療機関に対し、がんに係る医療の質の向上に資する情報を提供するとともに、当該知見について、市民が理解しやすく、かつ、がん患者の治療方法の選択に資する形で公表するよう努めるものとする。
- 5 市は、白血病等の血液がんに対する有効な治療法である骨髄移植及び臍帯血移植を促進するため、医療機関、医療関係団体等と連携し、骨髄バンク事業及び臍帯血バンク事業の普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(がん研究の推進)

第14条 市は、公立大学法人横浜市立大学におけるがん対策に係る研究に対する支援その他の高度で先進的ながん対策に係る研究が推進されるために必要な施策を講ずるものとする。

(情報等の活用)

第15条 市は、第13条第1項及び第2項の規定により収集した情報、全国がん登録情報並びに前条の規定により得られた研究の成果が活用されるために必要な施策を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第16条 市は、がん対策に関する施策を計画的に実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(表彰)

第17条 市は、第5条の規定による環境の整備その他がん対策の推進に関し特に著しい功績のあつたものに対し、表彰を行うものとする。

(市会への報告)

第18条 市長は、毎年、市会にがん対策に関する施策の実施状況を報告しなければならない。

(委任)

第19条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。ただし、第13条第4項及び第15条(全国がん登録情報に係る部分に限る。)の規定は、がん登録等の推進に関する法律の施行の日から施行する。

附 則 (令和元年10月条例第30号)

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。

○横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

令和元年10月4日

条例第30号

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を改正する条例

第1条 横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月横浜市条例第42号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条」を「第25条の2」に、「を管理する者」を「の管理権原者その他の関係者」に改める。

第2条 横浜市がん撲滅対策推進条例の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「第25条の2」を「第26条」に、「施設の」を「施設及び旅客運送事業自動車等の」に改める。

附 則

この条例中、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行する。